

平成23年第4回当別町議会定例会 第1日

平成23年9月13日（火曜日） 午前10時00分開会

議事日程（第1号）

開会・開議

議事日程の報告

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

第 3 諸般の報告

第 4 総務文教厚生常任委員会報告

第 5 産業建設常任委員会報告

第 6 総務文教厚生常任委員会報告

（住民の安全・安心な暮らしを支える交通運輸行政の充実を求める陳情書）

第 7 請願・陳情審査付託の件

第 8 理事者の報告

第 9 議案第 1号 平成23年度当別町一般会計補正予算（第3号）

第10 議案第 2号 平成23年度当別町介護保険特別会計補正予算（第1号）

第11 議案第 3号 平成23年度当別町介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）

第12 議案第 4号 平成23年度当別町下水道事業特別会計補正予算（第1号）

第13 議案第 5号 平成23年度当別町水道事業会計補正予算（第1号）

第14 議案第 6号 当別町税条例等の一部を改正する条例制定について

議案第 7号 当別町都市計画税条例の一部を改正する条例制定について

第15 議案第 8号 当別町下水道事業運営委員会条例の一部を改正する条例制定について

第16 認定第 1号 平成22年度当別町各会計歳入歳出決算認定について

認定第 2号 平成22年度当別町水道事業会計決算認定について

散 会

午前10時00分開議

出席議員（17名）

1番	山田明君	2番	古谷陽一君
3番	宮司正毅君	4番	渋谷俊和君
5番	稲村勝俊君	6番	石川和栄君
7番	臼杵英男君	8番	小早川孝男君
9番	神林俊一君	10番	岡野喜代治君
11番	市川正君	12番	桐井信征君
13番	島田裕司君	14番	竹田和雄君
15番	柏樹正君	16番	後藤正洋君
17番	高谷茂君		

欠席議員（なし）

欠員（なし）

説明のための出席者

町長	泉亭俊彦君
副町長	近藤充徳君
総務部長	加賀谷定歳君
総務課長	野村雅史君
納税課長	加藤慎也君
財政課長	江口昇君
税務課長	山崎俊彦君
企画部長	増輪肇君
企画課長	熊谷康弘君
まちの未来推進室長	舘田博道君
住民環境部長	森田至君
環境生活課長	佐々木由紀夫君
住民課長	進藤理君
住民課参事	武井英子君
福祉部長	高橋通君
福祉課長	高取真由美君
福祉課参事	辻野幸一君
経済部長	竹原陽一君
農林課長	松浦悟志君

建設水道部長	滝	本	隆	志	君
上下水道課長	吉	尾	雅	昭	君
教育委員長	大	澤		勉	君
教 育 長	山	内	秀	治	君
教 育 部 長	小	山	久	夫	君
管 理 課 長	山	田	敏	行	君
代表監査委員	米	口		稔	君

事務局職員出席者

事 務 局 長	中	越	辰	雄	君
次 長	五十嵐	一	夫	君	
主 幹	小 川	義	則	君	
主 任	川 村		治	君	

◎開会・開議の宣告

(午前10時00分)

○議長（高谷 茂君） おはようございます。ただいまの出席議員17名、定足数に達しておりますので、平成23年第4回当別町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。



◎議事日程の報告

○議長（高谷 茂君） 議事日程でございますが、さきにお配りをいたしました日程表により議事に入ります。



◎会議録署名議員の指名

○議長（高谷 茂君） 日程第1、会議録署名議員の指名ですが、会議規則第118条の規定により、

9番 神 林 俊 一 君

10番 岡 野 喜代治 君

を指名いたします。



◎会期の決定

○議長（高谷 茂君） 日程第2、会期の決定ですが、さきに議会運営委員会を開催し、協議の結果、平成23年9月13日から9月22日までの10日間といたしましたが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、9月13日から9月22日までの10日間とすることに決定いたしました。



◎諸般の報告

○議長（高谷 茂君） 日程第3、諸般の報告を申し上げます。

監査委員より例月出納検査の結果報告がありました。その写しをお手元に配付いたしておりますので、ご高覧願います。

次に、議長の出張報告をいたします。

7月28日、東京都で開催された平成23年度防衛省全国情報施設協議会総会に出席いたしました。

なお、復命書につきましては議会事務局に保管しておりますので、ご了承願います。

以上、報告を終わります。



◎総務文教厚生常任委員会報告

○議長（高谷 茂君） 日程第4、総務文教厚生常任委員会報告を行います。

総務文教厚生常任委員長から平成23年度道内所管事務調査終了について総務文教厚生常任委員会報告の申し出がありましたので、これを許します。

白杵委員長。

○総務文教厚生常任委員会委員長（白杵英男君） それでは、総務文教厚生常任委員会が先般道内の所管事務調査を実施いたしましたので、報告書を朗読させていただきます。

平成23年度総務文教厚生常任委員会は道内所管事務調査を実施し、帰庁したので次のとおり報告をいたします。

なお、復命書、関係資料等につきましては議会事務局に保管しております。

記。1、日程、平成23年7月19日から7月20日（1泊2日）であります。

2、研修地、上富良野町、幕別町、芽室町。

研修項目でございますが、（1）、生活習慣病対策について。研修地である上富良野町は、医療費抑制のため生活習慣病対策を行い、住民みずからが検診結果を読み取り生活習慣病を予防できるよう、保健指導による住民教育に力を入れている。特定健診・保健指導を生かした住民の健康づくりと医療費削減を目指す取り組みについて説明を受け、意見交換を行いました。

2番目、防災体制について（忠類地区防災行政無線）。研修地である幕別町は、平成18年に合併した旧忠類村地区で防災行政無線施設が設置されている。町民の生命と財産の保全を図り、住民福祉の向上に資するため、災害その他緊急時における通報及び広報活動を迅速かつ正確に行うことを目的とした防災行政無線施設について説明を受け、意見交換を行いました。

（3）番目、総合計画の進行管理（政策評価）について。研修地である芽室町は、平成19年度に「第4期芽室町総合計画」を策定した。10年間の「基本構想」、5年間の「実施計画」などから構成される、総合計画の進行管理として、行政の内部評価と町民による外部評価を実施している実例などについて説明を受け、意見交換を行いました。

4番目に参加者、議長並びに総務文教厚生常任委員会委員8名で9名、随員が5名、計14名でございました。

以上、委員会報告といたします。

平成23年9月13日、総務文教厚生常任委員会委員長、臼杵英男。

以上です。

○議長（高谷 茂君） これで総務文教厚生常任委員会報告は終わりました。

復命書につきましては、議会事務局に保管しておりますので、ご了承願います。



◎産業建設常任委員会報告

○議長（高谷 茂君） 日程第5、産業建設常任委員会報告を行います。

産業建設常任委員長から平成23年度道内所管事務調査終了について産業建設常任委員会報告の申し出がありますので、これを許します。

市川委員長。

○産業建設常任委員会委員長（市川 正君） それでは、産業建設常任委員会報告をいたします。

産業建設常任委員会報告書。

平成23年度産業建設常任委員会は、道内所管事務調査を実施し帰庁したので、次のとおり報告します。

なお、復命書等、関係資料につきましては、事務局に保管をしております。

記。1つ、日程、平成23年8月25日、8月26日、1泊2日。

2つ、研修地、美瑛町、東神楽町、鷹栖町。

3つ、研修項目、（1）、農業振興施策について。研修地の美瑛町は、多くの町民が交流の場として親しめる施設として農業技術研修センターを運営している。センターは町民の協力を初め、農協や各関係機関から指導を受け、農業の拠点施設としての役割を果たしている。センターの業務内容や運営体制、運営経費について説明を受け、意見交換を行いました。

2つ目、農業振興施策について。研修地の東神楽町は、土地条件・気候条件が恵まれており、水稲にビニールハウスで栽培された野菜を取り入れた「複合経営」を中心に畑作、酪農など幅広い農業が営まれています。農業者戸別所得補償制度における産地資金の活用方法や、JA東神楽において、加工、業務用野菜サプライチェーングループの取り組みについて説明を受け、意見交換を行いました。

3つ目、橋梁長寿命化修繕計画について。研修地の鷹栖町は、オサラッペ川を初めとする多くの中小河川が流れ、172の橋梁があります。しかし、建設後、50年以上経過している橋梁が50%以上あり課題も多い。橋梁長寿命化修繕計画の対象橋梁35橋の一つ、美芳野橋を現場視察したほか、長寿命化計画に基づく計画的な修繕によるコスト縮減等について説明を受け、意見交換を行いました。

出席者、産業建設常任委員 8 名、随員職員 4 名、計 12 名。

以上委員会報告といたします。

平成 23 年 9 月 13 日、産業建設常任委員会委員長、市川正。

○議長（高谷 茂君） これで産業建設常任委員会報告は終わりました。

復命書につきましては、議会事務局に保管しておりますので、ご了承願います。



◎総務文教厚生常任委員会報告

○議長（高谷 茂君） 日程第 6、総務文教厚生常任委員会に付託しておりました住民の安全・安心な暮らしを支える交通運輸行政の充実を求める陳情書について、委員長の報告を求めます。

白杵委員長。

○総務文教厚生常任委員会委員長（白杵英男君） 総務文教厚生常任委員会報告書。

本委員会に付託された陳情について、平成 23 年 6 月 29 日、8 月 5 日、9 月 5 日に委員会を開催し、慎重審議の結果、次のとおり報告する。

記。住民の安全・安心な暮らしを支える交通運輸行政の充実を求める陳情書。

現代社会における住民の暮らしにとって、交通と運輸が果たしている役割は極めて重大である。安全・安心に移動することは国民の基本的権利の一つであり、その交通・運輸が安全・安心に営まれるように指導・監督するのが、交通運輸行政の役割である。

平成 22 年 6 月 22 日に政府は「地域主権戦略大綱」を閣議決定し、国の出先機関について原則廃止の方針を打ち出し、国土交通省の地方運輸局もその対象の一つとなっているが、自治体の区域を越えて移動する自動車、鉄道、船舶などに対象とする行政にあっては、地方自治体が行うよりも国のほうが効率的、効果的に担えるのは明らかと言える。

また、交通運輸行政は地方と国の二重行政となっておらず、国土交通省が唯一の交通運輸行政組織である。基本的権利たる移動する権利を国の責任で保障するためには、中央の国土交通省と出先機関である地方運輸局が一体となって行政を実施することはもちろん、住民の安全・安心な交通と運輸を確保するためには地方運輸局の充実こそ必要と言える。

よって、本件、願意妥当と認め、採択することが妥当と認めた。

以上、本委員会の報告とする。

平成 23 年 9 月 13 日、当別町議会議長、高谷茂様。

総務文教厚生常任委員会委員長、白杵英男。

○議長（高谷 茂君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） ただいまの委員長報告のとおり決定してご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、そのように決定いたしました。

なお、意見書案及び派遣する場合の議員の取り扱いは、議長に一任願います。



◎請願・陳情審査付託の件

○議長（高谷 茂君） 日程第7、請願・陳情審査付託の件ですが、さきに請願・陳情文書表を配付しております。

会議規則第92条の規定により、請願・陳情文書表1番、2番の陳情書については総務文教厚生常任委員会、3番の請願については議会運営委員会にそれぞれ審査終了まで付託したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、そのように決定いたしました。

なお、これらの請願、陳情については議会閉会中も審査するものとし、その費用は議会費をもって充当いたします。



◎理事者の報告

○議長（高谷 茂君） 日程第8、理事者において報告事項があれば、その報告を求めます。

町長。

○町長（泉亭俊彦君） 平成23年第4回当別町定例会に行政報告を申し上げます。

最初に、少子化対策専門部署の設置についてであります。本年3月定例会の私の所信の中で本町の少子化対策は特に喫緊の課題との認識から、専門的部署を設置し、その対策を推進すると表明いたしました。9月1日付をもって、いわゆる少子化対策を専門的に担当するまちの未来推進室を企画部内に設置いたしました。まちの未来推進室は、子育て環境をより改善し、子どもの数をふやすということだけを目的にするものではなく、将来にわたって当別町がどの世代にも住みやすい、よい町と認識してもらえる町をつくるため、町の施策全体を網羅し、一体的に施策展開を実施する部署であります。住民の皆さんが住みやすいという町は、結果的に子どもや子どもを持つ家庭が多くなり、町が活性化すると考えのもと、施策の推進に当たってはこれまでと同様、住民の皆さんの意見を十分に伺い、より効果的な施策となるよう取り進めてまいり所存であります。議員の皆さんにもご指導を賜りますようお願いいたします。

次に、第48回政宗公まつり記念式典の出席について申し上げます。去る9月11日、大崎市岩出山支所において東日本大震災復旧記念として政宗公まつりが挙行されましたので、

職員1名とともに出席いたしました。仙台空港ターミナルビルは、3メートルを超える津波の跡が壁に記されていましたが、内部は前日から食堂も全面的に使用されるようになったとのことでした。しかし、飛行場の周辺は行けども行けども瓦れきの山で、雑草があっても大木は津波で倒されてしまい伐根されていましたが、残った若い立ち木はほとんど塩害で枯れていました。農地の用排水路はがたがたに決壊し、田畑には瓦れきが散在して、耕作するには数年はかかる状態でありました。そのような風景の中で被災により恐ろしいまでに孤独を背負った人々が東北全体でまだ4,086人の肉親の死を認めず待っているとのことでありました。河北新聞によると、義援金のうち被災地に配分されたものは全体の61%という記事でありました。伊藤大崎市長からは、当別町と町民の方々に義援金に対する丁寧なお礼のお言葉をいただきましたことを議会から報告させていただきます。

以上、行政報告といたします。



◎議案第1号の上程、説明、質疑、採決

○議長（高谷 茂君） 日程第9、議案第1号を上程します。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（泉亭俊彦君） ただいま議題となりました議案第1号 平成23年度当別町一般会計補正予算（第3号）につきまして、提案の説明を申し上げます。

本補正予算は、歳入歳出ともに2,612万2,000円を増額し、その総額を81億8,546万6,000円といたしました。

補正額につきましては、1ページから2ページに記載の「第1表 歳入歳出予算補正」をお目通しいただきたく存じます。

次に、地方債の補正につきましては、3ページに記載の「第2表 地方債の補正」をご高覧いただきたく存じます。

歳出の主なものとしては、過年度分町税還付金として319万6,000円、障害者自立支援給付費国、道支出金返納金1,130万4,000円、私立幼稚園就園奨励費補助金500万円などが増額するもので、その財源としては国庫支出金240万7,000円、繰入金1,005万3,000円、臨時財政対策債1,246万5,000円などを増額し、措置いたしました。

よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

○議長（高谷 茂君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第1号

は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、議案第1号は原案のとおり可決することに決定いたしました。



◎議案第2号の上程、説明、質疑、採決

○議長（高谷 茂君） 日程第10、議案第2号を上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（泉亭俊彦君） ただいま議題となりました議案第2号 平成23年度当別町介護保険特別会計補正予算（第1号）につきまして、提案の説明を申し上げます。

本補正予算は、歳入歳出ともに1,477万5,000円を増額し、その総額を10億9,431万7,000円といたしました。

補正額につきましては、1ページから2ページに記載の「第1表 歳入歳出予算補正」をお目通しいただきたく存じます。

歳出といたしましては、償還金1,072万1,000円、繰出金405万4,000円を増額するもので、その財源といたしましては繰越金1,477万5,000円を増額し、措置いたしました。よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（高谷 茂君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第2号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、議案第2号は原案のとおり可決することに決定いたしました。



◎議案第3号の上程、説明、質疑、採決

○議長（高谷 茂君） 日程第11、議案第3号を上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（泉亭俊彦君） ただいま議題となりました議案第3号 平成23年度当別町介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）につきまして、提案の説明を申し上げます。

本補正予算は、歳入歳出ともに662万4,000円を増額し、その総額を6,916万9,000円といたしました。

補正額につきましては、1ページから2ページに記載の「第1表 歳入歳出予算補正」をお目通しいただきたく存じます。

歳出といたしましては、総務費599万9,000円、予備費62万5,000円を増額するもので、財源といたしましては繰越金662万4,000円を増額し、措置いたしました。

よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（高谷 茂君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第3号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、議案第3号は原案のとおり可決することに決定いたしました。



◎議案第4号の上程、説明、質疑、採決

○議長（高谷 茂君） 日程第12、議案第4号を上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（泉亭俊彦君） ただいま議題となりました議案第4号 平成23年度当別町下水道事業特別会計補正予算（第1号）につきまして、提案の説明を申し上げます。

本補正予算は、歳入歳出ともに214万6,000円を増額し、その総額を9億5,333万7,000円といたしました。

補正額につきましては、1ページから2ページに記載の「第1表 歳入歳出予算補正」をお目通しいただきたく存じます。

歳出といたしましては、下水道費において一般管理費214万6,000円を増額するもので、その財源といたしまして財産収入28万7,000円、繰越金185万9,000円を増額して措置いたしました。

よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（高谷 茂君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第4号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、議案第4号は原案のとおり可決することに決定いたしました。



◎議案第5号の上程、説明、質疑、採決

○議長（高谷 茂君） 日程第13、議案第5号を上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（泉亭俊彦君） ただいま議題となりました議案第5号 平成23年度当別町水道事業会計補正予算（第1号）につきまして、提案の説明を申し上げます。

本補正予算は、収益的支出において原水及び浄水費64万円を増額し、総係費757万7,000円を減額し、支出総額を3億8,450万1,000円といたしました。

次に、資本的支出において上水道設備費257万1,000円を増額し、支出総額を5億1,004万6,000円といたしました。

よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（高谷 茂君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第5号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、議案第5号は原案のとおり可決することに決定いたしました。



◎議案第6号、議案第7号の上程、説明、質疑、採決

○議長（高谷 茂君） 日程第14、議案第6号、議案第7号は関連がありますので、一括

上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（泉亭俊彦君） ただいま一括議題となりました議案第6号及び議案第7号の関連議案について、提案の説明を申し上げます。

議案第6号 当別町税条例等の一部を改正する条例制定について及び議案第7号 当別町都市計画税条例の一部を改正する条例制定についてであります。いずれも現下の厳しい経済状況及び雇用情勢に対応して税制の整備を図るための地方税法等の一部改正する法律が平成23年6月30日に公布されましたことに伴いまして、当別町税条例においては個人町民税の寄附金税額控除の拡充及び適用下限額の引き下げ、個人町民税、固定資産税、軽自動車税、たばこ税などにかかわる不申告に関する過料の上限額の引き上げ、上場株式譲渡の取得計算にかかわる特例の適用年度の延長、地方税法の引用条項等の改正など所要の改正を行い、当別町都市計画税条例においては独立行政法人、郵便貯金、社会保険診療報酬、支払基金などが所有または使用する固定資産にかかわる課税標準の特例の廃止、一定の都市、鉄道施設などに使用する家屋償却資産にかかわる課税標準の特例期限の延長、地方税法の引用条項等の改正など、所要の改正を行うためそれぞれ条例の一部を改正しようとするものであります。

よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（高谷 茂君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第6号、議案第7号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、議案第6号、議案第7号は原案のとおり可決することに決定いたしました。



◎議案第8号の上程、説明、質疑、採決

○議長（高谷 茂君） 日程第15、議案第8号を上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（泉亭俊彦君） ただいま議題となりました議案第8号 当別町下水道事業運営委員会条例の一部を改正する条例制定につきまして、提案の説明を申し上げます。

水道事業において当別ダムの完成に伴う運営形態の変更及び将来の財政計画などの見直しが必要であり、また水道事業と下水道事業における経営の健全化及び効率的な運営は一体的に図る必要があることから、従来下水道事業のみを所掌していた当別町下水道事業運営委員会を拡充し、水道事業についても所掌するべく条例の一部を改正しようとするものであります。

よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（高谷 茂君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第8号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、議案第8号は原案のとおり可決することに決定いたしました。



◎認定第1号、認定第2号の上程、説明、付託

○議長（高谷 茂君） 日程第16、認定第1号、認定第2号は関連がありますので、一括上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（泉亭俊彦君） ただいま一括議題となりました認定第1号及び認定第2号につきまして、提案の説明を申し上げます。

最初に、認定第1号 平成22年度当別町各会計歳入歳出決算認定についてであります。地方自治法第233条第2項の規定により、平成22年度当別町一般会計、国民健康保険特別会計、下水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、介護保険特別会計、介護サービス事業特別会計、後期高齢者医療特別会計、老人保健特別会計の歳入歳出決算書を平成23年6月27日及び平成23年7月25日から8月4日まで監査委員の審査に付しましたので、地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見書を付して議会の認定をいたさうとするものであります。

なお、平成22年度決算における地方公共団体の財産の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率の4つの指標については、まず1つ目の指標について一般会計の収支状況から判断する実質赤字比率について、当別町では事業の実施に際しコスト意識を高く持ち節約に努め、黒字の確保を図っておりますので、判断比率は算出されません。2つ目の指標と

して、一般会計と特別会計の収支をあわせ連結実質赤字比率は国保特別会計に累積赤字が生じているものの、それ以外の赤字は黒字であることから判断比率は算出されません。3つ目の指標として、実質公債費比率は19.9%でこれも国の基準内になっており、35%を超える財政再生団体25%を超える早期健全化団体の基準には該当しておりません。4つ目の指標として、全会計の地方債残高と債務負担行為額、また一部事務組合の赤字や公社などへの損失補てんなどから算定する将来負担比率は173.8%で、こちらも国の基準内になっており、350%を超える早期健全化団体の基準に該当しておりません。また、水道事業会計、下水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計における公営企業の経営健全化基準となる資金不足比率でも各会計ともに黒字となっており、判断比率は算出されず、財政健全化法に基づく健全化判断はすべての比率において健全段階にあることを報告いたします。

次に、認定第2号 平成22年度当別町水道事業会計決算認定につきまして提案の説明を申し上げます。地方公営企業法第30条第2項の規定により、平成22年度当別町水道事業会計決算を平成23年6月27日、監査委員の審査に付しましたので、同法第30条第4項の規定により、監査委員の意見書を付して議会の認定をいただくとするものであります。

以上、認定案件2件につきましてよろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（高谷 茂君） 次に、監査委員の報告を求めます。

代表監査委員。

○代表監査委員（米口 稔君） 決算審査報告を申し上げます。

地方自治法第233条第2項の規定により、平成22年度当別町一般会計及び各特別会計について平成23年6月27日及び平成23年7月25日から8月8日までの実質6日間、また地方公営企業法第30条第2項の規定により、平成22年度当別町水道事業会計については平成23年6月27日に桐井監査委員とともに慎重に審査をいたしました。

その結果、各会計決算書類は法令の様式を備え適正に処理されており、表示された計数は正確であると認めました。

なお、審査結果についての意見書を別紙のとおり提出しておりますので、ご高覧をいただきたいと存じます。

以上、決算審査に関する報告といたします。

○議長（高谷 茂君） お諮りをいたします。

本案件につきましては、議長、議会選出監査委員を除く全議員をもって構成する平成22年度当別町各会計決算審査特別委員会を設置し、これに認定第1号、認定第2号を付託の上、審査することにしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、議長、議会選出監査委員を除く全議員をもって構成する平成22年度当別町各会計決算審査特別委員会を設置し、これに認定第1号、認定第2号を付託の上、審査することに決定いたしました。

次に、委員長、副委員長の選任の件ですが、議長指名としてご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、委員長、副委員長は議長指名とすることに決定いたしました。

それでは、委員長に稲村君、副委員長に神林君を指名いたしますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、そのように決定いたしました。

それでは、委員長のごあいさつをお願いします。

稲村君。

○平成22年度当別町各会計決算審査特別委員会委員長（稲村勝俊君） 平成22年度当別町各会計決算審査特別委員会が設置され、ただいま高谷議長より委員長の指名をいただきました。もとより経験不足であり、知識も大変少ない私ですけれども、経験豊かな神林副委員長とともに職責を果たしたいと考えています。

厳しい財政状況の中での決算審査となります。議会規則にのっとり、効率的、有意義な決算審査、審議となりますよう議員各位のご理解とご協力をお願いいたしまして、委員長就任のごあいさつといたします。よろしく申し上げます。ありがとうございました。（拍手）

○議長（高谷 茂君） ただいま設置されました平成22年度当別町各会計決算審査特別委員会の審査は、議会休会中に行うものとし、認定第1号、認定第2号を審査終了まで付託いたします。

なお、費用は議会費をもって充当いたします。

お諮りいたします。平成22年度当別町各会計決算審査特別委員会の審査のために、9月16日から9月21日までの間を休会とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、9月16日から9月21日までの間を休会とすることに決定いたしました。



◎散会の宣告

○議長（高谷 茂君） 以上、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

あすは午前10時より会議を開きます。

本日はご苦労さまでございました。

（午前10時48分）

地方自治法第123条の規定により署名する。

平成23年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員

平成23年第4回当別町議会定例会 第2日

平成23年9月14日（水曜日） 午前10時01分開議

議事日程（第2号）

開 議

議事日程の報告

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 一般質問

散 会

午前10時01分開議

出席議員（17名）

1番	山田明君	2番	古谷陽一君
3番	宮司正毅君	4番	渋谷俊和君
5番	稲村勝俊君	6番	石川和栄君
7番	臼杵英男君	8番	小早川孝男君
9番	神林俊一君	10番	岡野喜代治君
11番	市川正君	12番	桐井信征君
13番	島田裕司君	14番	竹田和雄君
15番	柏樹正君	16番	後藤正洋君
17番	高谷茂君		

欠席議員（なし）

欠員（なし）

説明のための出席者

町長	泉亭俊彦君
副町長	近藤充徳君
総務部長	加賀谷定歳君
総務課長	野村雅史君
納税課長	加藤慎也君
財政課長	江口昇君
企画部長	増輪肇君
企画課長	熊谷康弘君
住民環境部長	森田至君
環境生活課長	佐々木由紀夫君
福祉部長	高橋通君
福祉課長	高取真由美君
経済部長	竹原陽一君
農林課長	松浦悟志君
建設水道部長	滝本隆志君
教育委員長	大澤勉君
教育長	山内秀治君
教育部長	小山久夫君
管理課長	山田敏行君

代表監査委員 米 口 稔 君

事務局職員出席者

事務局 長	中 越 辰 雄 君
次 長	五十嵐 一 夫 君
主 幹	小 川 義 則 君
主 任	川 村 治 君

◎開議の宣告

(午前10時01分)

○議長(高谷 茂君) おはようございます。ただいまの出席議員17名、定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。



◎議事日程の報告

○議長(高谷 茂君) 議事日程でございますが、お手元に配付されております日程表により議事に入ります。



◎会議録署名議員の指名

○議長(高谷 茂君) 日程第1、会議録署名議員の指名ですが、会議規則第118条の規定により、

9番 神 林 俊 一 君

10番 岡 野 喜代治 君

を指名いたします。



◎一般質問

○議長(高谷 茂君) 日程第2、一般質問を行います。

質問順序はお手元に配付しております一般質問通告一覧により順次行います。

通告1番、島田君の質問であります。

島田君。

○13番(島田裕司君) 議長の許可をいただきまして、これより一般質問に入りますが、先日の議員協議会等で協議した結果、6年ぶりの正面の演題からの一般質問となりました。2回目以降は従来どおりの対面席での一般質問ということになりますけれども、また新たな気分で一般質問に入りたいと思います。

また、通告一覧に従いまして、はみ出すことなく、議長から注意を受けまいよう十分配慮いたしまして、これより一般質問に入りますが、町長より誠意あるご答弁をお願いするものでございます。

まず初めに、当別自然再生事業地区の鳥獣保護区の指定について一般質問をいたします。北海道は、四方を海に囲まれ、緑豊かな大地、広大な森林、そして数多くの湖沼など豊かな自然環境に恵まれており、渡り鳥の繁殖地や飛来地として、国内はもとより国際的にも

重要な位置にあります。当別川と石狩川の合流点にかけてのこの一帯のエリアも渡り鳥の移動経路のルートでもあり、春のハクチョウを初め数多くの野鳥が飛来し、羽を休める重要な場所でもあります。国は今、このエリアに当別自然再生事業を実施しており、湿地造成工事、河畔林再生のための植樹、自然環境調査、自然観察行事等の利用が毎年行われています。ところが、狩猟期間の来月の10月1日から翌年の1月31日までのこの4カ月間は、銃猟の自粛のお願いの看板が立っているだけで、実際は公然と銃猟が行われている状況でございます。国は、この事業の趣旨からいっても、野鳥等については当然保護する区域と指定すべきであります。また、このエリア内には石狩川公園もあるなど、銃声等により近隣の地域住民に不安を与えているなど、鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律第35条、鳥獣の捕獲等に伴う危険の防止または指定区域の静穏の保持のため、特定猟具使用禁止区域とするよう、町は国、道に対し早急に鳥獣保護区の指定を積極的に働きかけるべきと考えますが、町長の見解をお伺いいたします。

次に、太陽光発電設備設置補助金制度の創設についてお伺いをいたします。福島第一原発事故を受け、日本のエネルギー政策は大転換が迫られております。野田首相も原発施設を新たにつくることは困難との認識を示したことで、その方向性は定まってきたと思えます。今回成立いたしました再生エネルギー特別措置法は、太陽光のほか風力、地熱、バイオマス、小規模水力の5分野を中心に各事業者が発電した電力の全量買い取りを電力会社に義務づけたもので、電気料金の家庭負担増につながる問題はあるものの、特に太陽光発電に対する国民の期待、依存は高まってくると予想されます。当別町も地域新エネルギービジョンを平成16年策定しておりますが、今エネルギー政策が転換されようとしているとき、国の制度はもとより、道も新聞報道があったように市町村の再生エネルギーの発電量を詳細に把握する事業を初め、市町村支援策を強化しようとしているときこそ、本町として近隣市町村におくれることなく、新たな視点で太陽光発電設備設置の補助金制度をつくり、住民要望と地域の活性化につながる政策を考える必要があると思えますが、町長の見解をお伺いいたします。

次に、レクサンド市姉妹都市提携25周年記念訪問について、この質問に入る前に先月8月、長年当別町とレクサンド市との交流で経済交流やパークゴルフの交流など多種多様、各分野にわたり多大なご貢献をされました前トーモクヒュース社長、博多昭夫氏のご逝去に心から哀悼のまことをささげ、次のこの質問に入りたいと思えます。

昨年の12月定例会で桐井議員の一般質問に町長より答弁をいただいているところでありますが、残すところあと1年ということもあり、少し具体的などころをお聞きしたいと思います。町長は、訪問団の派遣人員の規模をでき得る限りの大訪問団を編成して訪問したいとご答弁されておりますが、また一方では相当額の個人負担が生じることから訪問団員が集まらないのではないかと心配されている答弁もあります。レクサンド市側との確認事項では、公式訪問団として25名を招待したいということですが、町長は今どのような記念事業を考え訪問団員を派遣しようとするのか。人員、構成、そして前回答弁されている訪

問団員の費用の3分の2を町が補助する考えか。個人負担が3分の1ということですが、その町の補助する考え方は、公式訪問団25名とそのほかの一般訪問団員も一律と考えてよいのかどうか。また、募集の方法といつから公募を始めるのか、あわせてお伺いをいたします。

次に、レクサンド在住の現地連絡員の後任の件であります。昨年の12月の答弁では、高齢を理由に25周年に合わせてレクサンド市側と協議すると言っておりますが、この件についてはその後どのようなことになっているのか。また、私は長い間この国際交流にご尽力されている方なので、少なくとも25周年事業がレクサンド市で行われる以上、当別町側の都合で変えるべきではないと思っております。さらに言えば、25周年記念事業の一環として現地連絡員を初め、これまでレクサンド市との交流で長年貢献された人に対し感謝を示すことを行ってはどうかと思っておりますが、町長の考えをお伺いいたします。

最後に、姉妹都市交流20周年を記念して、平成18年、ふれあい倉庫にレクサンド市から送られたパンがまは現在どのように有効に活用されているのかお伺いします。また、このパンがまの表面の亀裂が目立ってきており、早急に修理すべきではないかと思っておりますので、お伺いいたします。また、パンがまを寄贈された方の思いやレクサンドの伝統的なパンがまを遠くレクサンドから製作に来られた方々の思いに対し、少し私は配慮が欠けている点があるように思われますが、町長はどう思っているのかお伺いいたします。

以上、3項目について質問し、私の一般質問とさせていただきます。

○議長（高谷 茂君） 5分間休憩をいたします。

休憩 午前10時15分

再開 午前10時24分

○議長（高谷 茂君） 再開します。

島田君の質問に対する町長の答弁を求めます。

町長。

○町長（泉亭俊彦君） 島田議員の一般質問にお答えいたします。

最初に、当別自然再生事業地区の鳥獣保護指定についての問題でありますけれども、現在当別地区の自然再生事業、いわゆるブランドと言っているものについて、各種事業推進については河川管理者であります札幌開発建設部と、それから財団法人河川環境管理財団が主体となって関係団体や識者などをメンバーとして石狩川の下流当別地区自然再生ワークショップを組織しまして、その意見をもとに進めているところであります。当然当別町がワークショップのメンバーになっております。鳥獣保護区の指定については札幌開発建設部が北海道に対しまして保護区の追加願いを求め、道は当該地区を狩猟自粛要請地区とするなど所定の取り進めが行われているところであります。この点については、私どもの

ほうで口頭で何回も実は担当のほうで話をしております。続けております。今後も管理者である札幌開発建設部が指導権をとって保護区指定に当たるものと考えていることから、町としては一定の協調体制をとることを考えて札幌開発建設部に伝えているところであります。この町が伝えるということは、メンバーでありますから、議員ご発議のような区域としてきちっと発展させていくということを考えますが、ただ町がこの中でメンバーとして話ししなければならない大切なことがあるのは、この地域は当別町にとって大切な農業の振興区域であります。ですから、野鳥でも何でも来放題来たらいいということだけではないということが、これが当別の願いでありまして、例えばいろいろな近隣農家の野菜あるいは畑作物が荒らされ放題ということになっていくと問題が出ますので、そういうことについて農場の害獣などの問題も含めまして、理想的な狩猟地域になるようにしてもらいたいということが当別がワークショップに入っている中での重要なことをございまして、こういうことも常に申し上げているところでございます。

続きまして、太陽光発電設備の設置補助金制度についての質問でございますけれども、まずことしの3月、福島第一原発事故におきまして半年経過したのでありますけれども、現在も収束のめどがなかなかついていないということについて、一日も早く現地の避難住民の方々みんなが帰宅できることを願っているわけでございます。先般の大崎市訪問でも、さらにその思いを深めてきたところであります。国は、この事業を受けましてエネルギー対策の大転換をしまして、太陽光、それから風力、それから水力、地力、バイオマスの再生エネルギー利用の拡大を目指しております。私としても、道町村会を通じ中央省庁、道内選出国會議員などに対しまして、過日原発の安全対策と代替エネルギーに関する緊急要望を持って道内町村長と一緒に総務建設常任委員長として多くの方々に多くの役所をお願いをしてきたところであります。先月末には、再生エネルギー特別措置法が成立しまして、これはデンマーク、ドイツ、スペインなどでとられた固定価格での全量買い取りを目指したものであります。買い取り価格、それから時期など明らかになっていない点が多く、引き続き制度の運用を注視していかなければならないと、そういう必要性があるというふうに思っております。

さて、島田議員の発議の太陽光の発電設備設置の補助金制度についてでありますけれども、太陽光発電システムの導入コストがいまだに高いために、初期費用の負担軽減を図り、その導入を促進するためのものであります。現在当別町では個人ニーズがまだまだ一部の人に限定されているということ。それから、現在本町の経済がまだ厳しい状態の中にあるというようなことで、当面特定な個人の支援をする政策、施策よりも、町全体が活性化する施策を推し進める、そういうことが望まれておりますので、ご質問の補助制度の創設並びに公共施設だとかそういうことについて、できればやればいいという声もあるかもしれませんが、そういうことについてはなかなか現在は考えておりません。なお、国では経産省所管の住宅用の太陽光発電導入支援対策補助事業が20年度より実施されておりますことから、当面設置希望者に対しては国の制度を利用させていただきたいというふうに思

っているところでございます。

次に、最後の国際交流の質問でございますけれども、記念事業開催までちょうど1年になったわけでございますが、当別・レクサンド都市交流協会に対しまして派遣人数だとか費用の負担だとか訪問団の構成だとか、それから募集の方法などについて繊細な内容、議論を始めたいということで、協力要請の文書を先般提出したところでございます。したがって、現段階では団員の自己負担の割合についてだとかいろいろなことについて、あるいは公式、一般、そういうものについてどうするかということについて、しっかりと決まったものではございませんが、私としては公式であるのは向こうで一定の人数を受け入れたいということ、宿とかそういうことがありますから、施設の関係で受け入れたいということをおっしゃっていただいておりますけれども、向こうから70名を超える方が来られたことに対して、こちらでも25周年ですから、それに等しい、あるいはそれを上回るようなぐらいの思いで参加していただきたいということは今も考えておりますけれども、いずれにいたしましても行かれる方について差別をするというような考えは持つべきでないというふうに思っていますが、これは協会のほうとこれから協議をして、もろもろと決めていかなければならないと思っている次第でございます。

次に、国際交流の連絡員の問題についてでありますけれども、この場でこれを言及できる時期というふうには考えておりません。まず、どのような体制で訪問団を編成し、行事をどのように成功させるかということに力を注ぎたいというふうに考えているところであります。いずれにいたしましても例えば今の連絡員のみならず、いろいろな方について私は常日ごろ、例えばクリスマスなど、あるいはこちらの記念行事などはカードを出す、あるいはメールをする、そういうようなことはできる限りしているつもりでございます。ということで、島田議員も交流されていると思っておりますけれども、私は一々皆様に報告はしておりませんが、手紙を書いたりメールを打つのは比較的大儀ではないほうでございますので、触れ合った友人は大切にさせていただいておりますことは特にご報告、この際お尋ねありましたから報告いたしますが、今最も心配していることは、島田議員がきょう心配してご質問くださったような1年後の国際交流は極めて大事であります。議会議員の中に国際交流を本当に大切だというふうに認識が一致しているかどうかは私には疑わしい面がありますので、何とか1年後に控えてみんなが気持ちよく行けるような、そういう内容になることを議会側の方々もご協力をいただければ、島田議員と同じような気持ちでご協力いただければありがたいと思っております。

次に、かまの使用について、レクサンド20周年の記念にレクサンド市から送られたパンがまの現在有効利用しているかという質問でございますけれども、ふれあい倉庫内に設置、設営されておりますパンがまは、これは忘れもしない、レクサンドと最初に当別町が姉妹都市が提携したところからの因縁のベッティル・ダニエルズさんが姉妹都市交流を結ぶに当たって、ぜひパンがまを友好のあかしとして送りたいと、当別町で買ってもらいたいと、そういう話がされましたことを受けて、友好のあかしとしてこれは設置したものでありま

す。したがって、そのパンがまは耐火レンガや鉄板などをレクサンド市から取り寄せまして、日本に唯一の当別にしかない純正なパンがまでありまして、パン焼き職人2名、ベッティル・ダニエルスとアーネ・ブラーサルさんと、それからパンを焼く方、アリスさん、インガさん、そういう方々、女性が来町されまして、非常に思いを込めて当別の女性にもパンの焼き方を伝受していかれたわけございまして、当別の方々も直接レクチャーを受けた方々と今も交流をしているように私は思っております。その伝受を受けまして、パンがまもスウェーデンパンの講習会として特殊な技術として現在まで伝承しておりまして、利用実績が19年から4年間で91回、673人くらいの方が利用しておりまして、昨年140年のときには実際にはパン工房で焼いたスウェーデンパンを一部試食、販売を行ったりもいたしまして、また団体がピザ焼きを楽しむとかいうようなこともしまして、それぞれに活用されていることから、今後さらにこのPRに努めたいというふうに考えておりますが、そういうふうに毎日ということではなく、時折火を入れて低い温度から温度を高めていくというようなことの使い方を繰り返しているということで多少破損が起きておりまして、かまのメンテナンスを行いながら管理しておりますけれども、この破損した部分については当時ご指導いただいたアーネ・ブラーサルさんから写真なんかでいろいろ説明を受けて指導を受けて、今後これの補修とか、そういう作業に入りたいと、かかりたいというふうに今考えているところでございます。いずれにいたしましても、交流のあかしとして入れたものを使わなくても、使わない方でもただあそこにあるということを知っていただくということが重要でありますし、またそれを可能な限りパン焼きの技術を会得した方々を中心に末永く活用していただくための整備はしなければならないものというふうに考えております。いずれにいたしましても、国際交流のすばらしい町はというふうに国から大臣表彰いただいているところでもありますし、来年の国際交流についてはできるだけ多くの町民の皆様の合意のもとに実のある国際交流になるように当別・レクサンド都市交流協会と十二分な協議をしてまいりたいと思っております次第でございます。

以上で答弁いたします。

○議長（高谷 茂君） 島田君の質問の中で連絡員に関連して、これまで築かれてきた両町のこの関係について、これを契機に表彰とかそういうものを考えないのですかというような質問が島田君の中にあっただと思います。町長、それ。

○町長（泉亭俊彦君） その質問は、失念しておりませんで、理解しておりましたけれども、申し上げましたように、だれかと特別な交流すると、表彰するとかなんとかということではなくて、全体を通じて25周年でレクサンド市側もそういうことについては表彰しようとかいう話は当然起きてくると思います。今おやめになるから、やめる前に表彰するとか、日本的な発想ではなくて、またどなたがやめることになったかもまだ決まっていない段階でございますから、あえて詳しい答弁はしませんでしたが、ただパン焼きに来られた方、パンのかまを入れたほうがよいと言われた方々一人一人と私自身はいろいろな交流をさせていただいて、常に感謝の気持ちを忘れたことはないということを知っている

ただければ、これから交流、実際の中でレクサンド流、当別流、これを合体したような形で表彰ということもあり得るだろう。また、その中で当別は当別なりの帰ってきてから、あるいはその年度に表彰だとか感謝を申し上げるということもあるかもしれません。いずれにいたしましても、人を表彰する、またレクサンドにおられる人を表彰することを、議会と私とでここで決めることだけではないのではないかという思いがあったので、ちょっとお答えを遠慮させていただきましたけれども、そういうことでご質問あった点については極めて重要な部分だというふうに受けとめてはおりますので、ご理解をいただきたく思います。

○議長（高谷 茂君） 島田君。

○13番（島田裕司君） 町長から答弁をいただきましたが、中身的に私にとってはちょっと不十分な答弁があったかと思しますので、再度質問をさせていただきます。

まず、当別自然再生事業地区の鳥獣保護区の指定の関係ですけれども、町としてもいろいろな形でこの湾処構想には携わってきていることも十分知っておりますし、その中で町長が答弁されたように、そういう自然を再生し、自然に戻す中で鳥獣保護、特に野鳥類ですけれども、そういうことに対しては保護していかなくてはいけないということもワークショップの中で出ているということは十分承知をしております。そういう野鳥の立場で団体の意見が当然あるのもわかっておりますし、ですからこれは指定をするのは道ですから、やはり町長が今言われた以上に積極的に、これは国のやっている事業ですので、国が道にもう少し積極的なアプローチをするように町として私はやはり要請をさらに今後ともしていただきたいと思っておりますし、これも農業振興地区の、いわゆる野鳥ばかりではありませんけれども、今シカとかアライグマとかそういういろんな面で有害鳥獣に関する防止の、今当別町も策定してつくっていますので、それはそういう形で私は十分防止、そちらのほうも防止しながら、あわせて今言っている自然再生事業地域についてはさらに積極的にぜひ町に働きかけていただいて保護指定の地区にしていきたいと思っております。

また、近隣がそういう農業振興地域だということもありますけれども、先ほど私が質問している中で石狩川公園があのエリアの中にあって、観光協会のほうで管理しながら町民あるいは札幌市民、近隣の市民のレクリエーションの場になっていると。昨年8月、今ぐらいの時期でしたか、ちょっとそういう車両に関する事故が発生して、朽ちた木が車両に当たって車両を損害賠償する責任が当別町に発生したという、そういう事例が起きました。それに合わせて石狩川公園の開発局から占用を受けているその機関が来年の3月で終了するというふうにお聞きしておりますけれども、来年の4月以降、この自然再生事業地区、国でやっている石狩川公園の占用についてはどのような形を、さらに再占用するのか。また、しないで国に戻してしまうのか。戻すとしたら、石狩川公園は今までどおり果たして使えるのかどうかということを非常に私は心配をしております。そういった意味で、ぜひ戻すにしても、私は地域の要望としてあそこは有効な活用をできるように町が再度国にそれは要請すべきと思っておりますが、その件についてお伺いをいたします。

また、残念なことにこの地域、ご存じの方はわかると思いますけれども、石狩川公園の周辺の堤防ののり面に自然再生地域に進入する道路の両サイドには人工物のコンクリートのテトラポットが並べられていて、車両が入らないようにそういう防護さく的なことで並べられております。あれは、この国の事業としては非常にマッチしないのではないかと。まして当別町は美しい景観と言っているながら、あれは見た目が非常に悪いので、あれは国に対しても早急に違う代案の施策でやっていただけるように私は要望したいというふうに思います。もしこの件についてもご答弁いただければいただきたいと思います。

次に、太陽光発電の設置補助金制度についてですが、町長は国の制度があるので、それを当面運用していただきたいということで、町としては独自の補助金制度は当面考えないという。私は、非常に残念な答弁だったなというふうに思っております。その理由として、太陽光パネルの設置が依然としてコストが高いとか、特定の個人だけにそういう優遇なことは、それよりも公共的なことを考えるべきだという、そちらを優先しているということですが、私は単に個人に融資をするとか補助をするとか、そういうことが補助金制度を設置する目的ではなくて、やはりこれからは省エネ意識を高めるという意味から、やはりこれは今国の政策も変わりますし、道も新エネルギー、再生エネルギーに対してはいろんな方策を今しようとしている、本当にいい絶好のチャンスだなというふうに思っております。新エネルギービジョンも当別町はもう既につくっておりますから、そういう情報を道に早く提供しながら、当別町の地域性を生かした太陽光パネルのそういう特区地域にするとか、いろいろ道は考えているようですけれども、少なくともこういう制度を私は率先してやるべきだなというふうに、町長の答弁とは違いますけれども、私の思いはそういうことでありまして、私はそういう補助金制度をつくることによって地域を活性化させる施策はないのかという、そういう趣旨で質問させてもらっております。ほかの町村では上限を決めて、予算を決めておいて、それがなくなったらその補助金は終わりという、そういう制度もありますし、またそういう設置業者については町内業者、地元業者をするなど、そういうふうにして地域経済が活性化する方法も私はあるというふうに思いますので、これは町長、再度またこういう質問の機会があれば私はこの件について引き続き質問させていただきますけれども、もう少し今後ともこの件については前向きなふうに再度検討していただきたいとお願いをいたします。

また、スウェーデンの交流ともちょっと前後いたしますけれども、地熱に関しては再生エネルギーの中でも今注目されているように、エネルギー自給を今進めているという意味では、スウェーデンが本当に先進的な国なのです。ですから、この地中熱のヒートポンプという、こういう技術はスウェーデンが、特にヨーロッパの中でも技術開発が進んでいるとお聞きしていますので、こういう今回の交流等も深める中で、エネルギー問題とあわせて町は調査して、地中熱のヒートポンプのことについても少し検討していただきたいと思います。この件についても、もし答弁いただければ答弁していただきたいと思います。

あと、最後になりますけれども、レクサンド市の姉妹都市の関係ですけれども、12月の

桐井議員さんの答弁から、今聞いた範囲では何ら進んだ答弁がいただいていないというふうに思っております。人員構成、その他費用についても国際姉妹都市交流協会と協議していくという、そういう答弁内容だったかと思えますけれども、ただ個人負担については平等になるようにということを言っていましたので、12月の議会答弁の中で訪問団員の費用の3分の2は町が補助する考えだというふうに言い切っておりますので、私は再度そこは確認させていただきませうけれども、訪問団の個人負担は3分の2が町が負担するという、補助するという考えでよろしいのかどうか。それらをもう一度確認をさせていただきます。

それと、先ほどの現地連絡員の件ですけれども、現地連絡員に限ってそういう長年の功績に対して感謝をしたらどうかということを私は質問しておりません。正確に言うと、現地連絡員を初め、レクサンド市との交流で長年貢献あった人に対してという、そういう意味で、それは町長がおっしゃられた点と共通していますので、ぜひそういうことをこれまで25周年という周年事業を契機として当別町とレクサンド市で協議をしていただいて、そういう形をぜひ実現していただきたいと思えます。

それと、最後に事業の中身について町長触れておりませんでしたけれども、私はこれまでの当別町とレクサンド市の姉妹都市交流がいろんな形で相互交流をしている。そういう中で、25周年に向けてどういう事業がいいのかという中でレクサンド市側としては、私は青少年交流と経済交流、これ2つを最も重要視しているというふうに認識しております。私もレクサンドに4回ほど行きましたし、ことしも行ってまいりました。そういう中で、レクサンド市側は今度いろんな交流で青少年交流をぜひやってほしいのだという強い思いを持っているようです。当別町からは、平成9年に中学生が15名ですか、平成9年と13年に10名行ったのを最後に、もう10年間青少年交流が途絶えております。それにかわりまして、レクサンド市側からはもう平成17年まで5回ほど青少年、高校生、中学生来ております。そういった意味で、もっと当別町から青少年をぜひレクサンドのほうに来てほしいのだという、そういうことがこれから末永い交流につながるという意味からも、ぜひ今度の25周年の訪問事業の中に青少年のそういう訪問の事業をぜひ入れていただいて、今後教育委員会と協議し、来年度の4月の予算の関係もあるでしょうから、できるだけ年内早い時期にそういう方向を出していただきたい。そして、公式訪問の受け入れについては25名というのは、やはり当別町が主体となってこの構成を私は決めるべきだというふうに思っております。姉妹都市というのは、当別・レクサンド協会とレクサンドが提携して25周年というわけでありませぬので、当別町とレクサンド市が姉妹都市をして25周年ということを考えると、やはり少なくとも公式訪問団の構成、その他当別町が主体となってこれは計画を進めていただきたいと思っております。

また、時間が余りないのであれですけれども、この25周年の事業に対してはいろいろ財源確保に向けて今補助事業の活用を、どのような形で一番有効に補助事業を受けれるかということ、いろいろ今模索されているように伺っておりますけれども、全体の総事業費はどのぐらい予算しているのか。そして、そのうちどの程度が一般財源を持ち出しする考え

なのか。これは、多分人員も決まっておられませんし、なかなか答えられない点があるのかもしれないけれども、今のような補助事業を検討されているのかはぜひお聞きしたいと思いますし、私は20年のときに向こうから、レクサンドから74名が来ていただいた。そして、公式訪問が54名、そして一般の方が20名でしたか、その74名来たのでという、そのことは十分わかりますし、私もできるだけ25周年には大勢の町民と一緒にいきたいというふうに思っておりますけれども、その74名とか75名とかというその人数には私は決してこだわる必要はないというふうに思っておりますので、それが50名であろうと30名であろうと、それは私はその事業をどういう事業をするかということで決まるといいますので、その点人数については言及されておられませんけれども、私のそういう思いを伝えて再質問を終わりたいというふうに思います。

○議長（高谷 茂君） 島田君に申し上げますけれども、追加質問的な質問が3つほどありました。これは、通告の外ですので、町長におかれましては質問に答える用意があれば答えても結構ですけれども、答えなくても結構です。

町長。

○町長（泉亭俊彦君） 島田議員さんの再質問のほうがだんだん本意がわかってまいりました。そういうことであれば、そういうことに議長さんに10分ほどの休憩いただければ、できるだけ整理をしてお答えしたいと思います。例えば河川敷地などについて占用、今地方分権の時代、権限移譲の時代で河川敷地をただ返すということではなくて、自分たちの地域にある河川ですから、自分たちの公園もあるところですから、私たちが持つべきでありますけれども、実際には太美の観光協会の方々が高齢化していて、河川敷の中の枝が枯れていることもわからない、公園だから第三者が入っていったら車が事故した、当別町が払わなければならない、そういうような現象はやっぱり起きておりますので、そういうことについてお互いに国と地方と、分権の時代といえどもそれぞれ知恵を出さなければならないことでもあります。湾処は必要であります。しかし、農業振興地域となじむものでなければなりませんというようなことを島田議員さんはわかってもらえると思って、私短絡的に国際交流についても申し上げました。

国際交流では、何人でもいいということにはならないと思います。やっぱり20年のときに70人も国費、日本でいえば人間文化財的な方が楽器を持ってきてくださったということは名誉なことでもあります。だれでも、ただ行けるだけ行けばいいということにはならないと思います。そういうことを慎重に審議しなければ、島田議員さんと私との議論の中で流れが決まるという、そういうようなことはあってはならないと思います。ですから、私たちはやっぱりレクサンドと当別との交流協会があるわけですから、全般もそこに補助しているわけですから、それでさえも無駄遣いだとかなんとかというふうに言われているわけですから、やっぱり慎重に、しかも島田議員さん言われるとおり、もう1年しかないぞということを重く受けとめて、もう転落していますから、しっかりと議論していかなければなりません、でき得る限り熱い質問されたことに答えさせていただきたいと思

ますので、議長さんのお許しがいただければ10分ほど休憩をいただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いたします。

○議長（高谷 茂君） 答弁調整のために10分間休憩をいたします。

休憩 午前11時03分

再開 午前11時13分

○議長（高谷 茂君） 再開をいたします。

島田君の再質問に対する町長の答弁を求めます。

町長。

○町長（泉亭俊彦君） 再質問いただいたうちで石狩川の自然再生に関する質問でございましたけれども、鳥獣保護区の問題などいろいろございますが、あれを石狩川公園もあることだからというご発議でございまして、それは当別の観光協会の中の太美地域の観光協会の方々が中心になって1年に1度網引きなどをやって、石狩川を楽しみながら、石狩川に感謝しながらという非常にいい組織であり、団体行事でありましたけれども、実際には申しあげましたようにだんだん人数も減ってきた、高齢化してきたということで、大切な公園をなかなか十分に管理できないということがあって、また全体的な保護地域ということになりますと、不特定多数の方々がたくさんお見えになるということもあって、今後は期限切れ後も町があこの公園を占有受けるということは問題が多く発生している可能性が大きいということで、太美観光協会の責任者の方々と協議をいたしております。それで、その協議を踏まえまして、現在ではこの後も国から占有を受けることは難しいという判断に今立っておりますことをご理解いただきたく思います。

また、ご発議ありましたテトラポットなんかについては、もう最初から議員ご発議のとおりみんなが思っておりましたので、町としても早速開発建設部のほうに、あれはちょっと目ざわり過ぎるというようなことで改善をお願い申し上げまして、早速改善していただきましたけれども、まだちょっと、大きなテトラポットみたいのはなくなってガードになりましたけれども、もう少し改善を引き続き強く要請していきたいというふうに思っている次第でございます。

次、レクサンドの関係でございますけれども、桐井議員に答弁したような精神でずっと私は考えておまして、できるだけたくさんの方が行くべきだと。大崎でも宇和島でもたくさん来ていただいたらうれしかったように、やっぱりスウェーデン、遠いところでございますけれども、せっかく市長が、あるいは議長が来てほしいと言われたことに対して最大の努力をすべく、私は桐井議員に申し上げたような形で大勢、また補助金も3分の1はご負担いただいて、3分の2ぐらいは何とかということで支援したいという考え方を持って、今までに担当の職員と外務省あるいは自治体国際交流協会、さらには北方圏センター、

それから日本スカンジナビア財団、それから国際交流基金、ジャパンホールディング、要するに国際交流協会です。そういうところに青少年の交流だとかも含めて、そして総体的にやっぱり町が3分の2ぐらい出したいのですけれども、何とかお骨折り、ご理解をいただきたいということ、今まで大体5カ所ぐらい国のほう、東京のほう、職員とともにお願いに行っておりますけれども、まだどこからもご返答はいただいておりますけれども、そういう考え方はこれからもまず財源を少しでも生み出すということの努力はしなければならぬと思います。そういうことの方で、これはあくまでも町のと申しましたけれども、そういうお考えもあるのでしょうかけれども、国際交流というのは総務大臣から表彰を受けたのは、あれは青少年交流だとかそういうことがよいというのではなくて、経済、青少年交流や産業交流がいいということではなくて、あれは当別町のスウェーデンとの国際交流はまちづくりに生かしているよなと、こういうことが高く評価をいただいたわけですので、これはスウェーデンヒルズとかそういうところの関係があって、会社の関係とかいろいろあって、そう評価をいただける部分が多いと思うのでありますけれども、とにかく当別は地理的にだれかが、子どもが、あるいは著名な人が行ったり来たりということではなく、まちづくりに生かしているということが高く評価をいただいているわけですので、そういうことございまして、特に北方圏センターさんのほうからは本当に町がやっぱり行きたいということになっているのか、無駄遣いとかなんとかと聞こえてくるぞと。本当に私なんか、笑いながらですけども、言われまして、非常に辛い思いをしてまいりました。どうか島田議員さんは私と同じように、このスウェーデンに対する国際交流については深いご理解者でいらっしゃるし、ホームステイなどもだれよりも多く実現に協力していただいている方ですので、尊敬いたしておりますので、このことについて議会の議員各位の結束をぜひ図っていただくように、私たちのお手伝いを願いますことをお願い申し添えさせていただきます。ほかに答弁の漏れもあるかもしれませんが、今回は議長に許された休憩時間の範囲でございましたので、ご理解を賜りまして、答弁といたします。

終わります。

○議長（高谷 茂君） 以上で島田君の質問を打ち切らせていただきます。

次に、通告2番、渋谷君の質問であります。

渋谷君。

○4番（渋谷俊和君） それでは、議長から発言が許されましたので、私の一般質問をさせていただきます。

まず、町長への政治姿勢についてお伺いしたいと思います。質問通告の順番は若干変わります。現在9月ですから、2年前7月の町長選挙以来4年の任期が折り返し点を過ぎました。この折り返し点を過ぎた現在の時点で第5次総など重要施策がどの程度達成されてきたのか、その到達点、このことについての認識を教えてください。また、町長は第一声で、今期最後なので、皆様のご支援をと訴えていました。この折り返し点を過ぎた現在、

任期満了後の去就についてどうお考えなのか、この点も明らかにしていただきたい、これがまず1つであります。

2つ目には、町長は3選直後の臨時会で、私は一人でも多くの町民と可能な限り対話をして町政を進めます、このように明言しておりました。それまでは、私も何回か出席させてもらいましたが、町内ごと、あるいは範囲を広げた地域ごとに住民との対話集会を開いてきていました。しかし、3選後は対話集会は見受けられません。何度かこの点について、役場に寄った際、副町長に対話集会は進められているのか、進めるようにしたらいいのではないのかと進言してきました。しかし、町長は避けているわけではない、持つように努力はしているのだ、これからも持っていきたい、このような返事をいただいております。しかし、残念ながらその返事をもらった以降も開かれたふうはありません。この点について、返答をお聞かせください。開かれていないのであれば、その理由も教えてください。

次に、よく昔の教科書にもありますが、昔のすぐれた政治家の人は、民のかまどの煙を見て民の暮らしを心配した、こういうことがよく載っております。我が町長の日記、広報7月号では、自宅池の金魚70匹余り、この安全を確かめてから、アスパラなど含めて1日が始まるというくだりがあります。これを読んだ何人かの町民の方からお電話をいただきました。うちの町長は、町民の暮らしよりも自分のところの金魚の安全が第一か、これは田中角栄を思い出すとっておりました。私は、もちろん町長さんですから、何やかにやといろんなことがたくさんあって大変だと思いますけれども、しかし私は前の広報に折り込んだ町民の苦情は受け付けない、こういう「町長への手紙」とあわせて、この政治姿勢の根本がここにあるような気がしております。ぜひこの点について、町長の考えをお聞かせ願いたいと思います。

それから、入札問題、入札防止のための施策の問題であります。ほかの自治体では、発注工事をめぐる不正や汚職防止のための施策の一つとして委員会などをつくって、不自然な入札の点検や最低価格と同額もしくは近い落札などの調査をして、不正の疑いのある場合は警察や公正取引委員会に通報するなど、厳しくそういった不正を生まない、干渉していく、そういう施策をとっているところもあります。当別町の場合、特にこの町を揺るがした競売入札妨害事件なども発生しており、このような点ではとりわけ当別町の不正入札防止のための施策が取り組まれると思いますけれども、どのような体制をつくって適切な入札業務の執行に努めているのか。前回の定例会の中では、私はそういった事件を起こした者について、その重用をすれば、それはどのように町民や役場の職員に影響を与えるか、そういう関連する質問をしました。しかし、その後一度も事件が起きていないとか、あるいはその再任の場合の全議員の賛成を得ているとかということで、どのような影響を起こすとしているかという考え方は一切お答えされませんでした。今回そういった問題で不正入札防止のための施策とあわせて、ぜひお聞かせ願いたいというぐあいに思います。

最後であります。原発による問題で、再生エネルギーの問題は島田議員のほうからも質問がありました。私は、防災の問題について、ぜひ質問したいというぐあいに思います。

とりわけ東京電力福島原発の事故以来、多くの人たち、国民は原発についてその認識を新たにし、その関心度は非常に高い。当別町でも先日私どもでも学習会を持ちましたけれども、全く強い不安、強い思いをしている、こういう実態であります。原発での放射能被害は、子どもを持つ親はとりわけ胸を痛めて大変な思いをしている。また、私たち人間だけでなく、農林水産業などあらゆる面でその被害が及んでいることは皆さん毎日のテレビや新聞等でご存じのとおりであります。大変な思いをしております。当別町でも基幹産業である農業を初めとして花卉や野菜などたくさんの農産物が生産されておりますけれども、直接放射能汚染による被害、それだけでなく風評被害、こういう影響も今大であるし、そのことでどれほど多くの人たちが悩み苦しんでいるかという実態があります。この点で、道新は7月末に石狩管内8首長に対してアンケートをとりました。それは、原発によるE P Zの範囲を広げることに、あなたは賛成ですか、反対ですか、あるいはもっと別な考え持っていますか、こういうアンケートをとりました。多くの首長は、やはり今の10キロ以内という問題は、泊原発でいってもわずか4カ町村、これだけで影響がおさまるなんていうことは考えられない。したがって、それを40キロにする、あるいは80キロにする、さまざまな今要望が自治体から出されております。しかし、この大事な問題について、ただ1つ首長がアンケートを答えなかった、無回答の首長がありました。それは、当別町であります。私は、そういった点でも泊原発から80キロから100キロの範囲にある当別町としても近隣自治体とも力を合わせ、防災対策の重点地域E P Zの範囲を現行の10キロから80キロメートルまで広げるよう国に働きかけていくことが必要ではないのか。町民の安全、安心を生むことになるのではないのか。80キロになれば、太美の一部も入ります。そういった意味で、多くの町民の安心、安全の不安にこたえていく意味でも町長の積極的な見解を伺いたいと思います。

まず、1回目の質問は以上であります。

○議長（高谷 茂君） 渋谷君の質問に対する町長の答弁を求めます。

町長。

○町長（泉亭俊彦君） 渋谷議員さんの町長の政治姿勢についての質問にお答えいたしますが、私のうちは32年前に新築した当時は周りが一面農地でありまして、農家である地主さんから自家用の野菜の散水のためやトラクターの洗車などに、つまり農業用の掘り井戸つきの土地を買ったものでありまして、現在は池に利用しております。金魚は母が生前お世話になった町内の介護施設内で母が部屋の人と一緒に水槽で飼っていたものであります。母の死後面倒見る人がいなくなり、私が自分の池で飼っているものであります。母の晩年をいやしてくれた小さな命たちを、サギやイタチが時々来るので、それから守ってやるのが恩返しだと思ってえさを与えております。こんな私のことが町政をないがしろにしているというふうには私は思いません。私は、当別町全体の発展と町民の皆さんの幸福を第一に考え、町民の皆さんを初め多くの知恵や英知を広く集めて町政のさまざまな事案を判断し、町政への執行に当たっております。また、「町長への手紙」については、もう

既に議会でお答えしたとおりでございます。

次に、対話についてのお尋ねでございますけれども、広い対話姿勢、私はそのスタンスを崩してはおりません。町民との対話が必要と思ったときには、常に開催する姿勢に変わっておりません。目的や必要性がないときに町民の皆さんに集まっていただくようなことはできませんが、それでは3選後とおっしゃいましたけれども、どういう必要性があったときに開かなかったのか、渋谷議員さんから具体的にお述べいただければご答弁をいたしたいと思っております。できると思えます。

次に、総合計画の達成状況についてお尋ねであります。総合計画は中長期的な計画なので、進行状況、遂行状況についてお話しだと思いますが、推進管理はマネジメントサイクルに基づきまして政策評価の形で実施しておりますから、その内容は政策評価の政策結果をごらんいただければすぐわかることになっております。ひよっとすると、第5次総合計画そのものについての柱を十分ご理解いただけないのかもしれないかもしれませんので、まことに失礼ですが、ぜひそちらのほうをお開きいただければ、議員でなくてもどなたでもわかることでございます。

私の去就についてですけれども、私は現在町長職に専念しておる立場でございます、2年先の個人的なことについてこういう議会で述べる必要性は毛頭考えておりませんので、お答えできません。

不正入札のことについてのお尋ねでございますけれども、当別町では不正入札防止に関することで建設工事等の入札を適正に執行するために平成11年度、私が町長に就任させていただいたのは13年ですけれども、当別町談合情報対話マニュアル制定しています。マニュアルでは、不正に関する情報があった場合に当別町建設工事契約参加者の審査委員会の中で入札談合に関する情報の審査及び公正取引委員会への通報を審議する体制を固めて適正な入札業務の執行を図っております。6月議会でもお答えしましたが、私が町長に就任した平成13年から談合などは一件も発生しておりません。入札で不正なことは一切ありません。渋谷議員さんは、ことし2月発行の月刊雑誌の記事の中で渋谷議員みずから情報開示請求で当別町の資料を取り寄せ、町発注の工事入札についてある傾向がありましたと。何かを連想させるように、私の写真入りで2ページにわたり述べたと書かれている、ある雑誌を今持っております。町の入札に関して不正なことは一切ありません。渋谷議員には、議員でもありますから、何か疑問点がありましたら、何か質問点があるのであれば、具体的に質問していただきたいと思えます。議員になられて初めての議会で質問されてから、ご自分の議員報告会を熱心に開催をされまして、その開催された後でことし8月8日付で渋谷議員がみずから発行している明るい当別をつくる会ニュース7号というもので入札妨害罪有害判決を受けて云々という見出しで私の議会答弁をはぐらかし、あるいは開き直す答弁、また冷たい答弁、詭弁を弄した苦しい答弁、逃げの答弁などと自由な表現をお使いになっておもしろく書かれて、当別町内に頒布されているようでありますが、またその一部をご丁寧に議員ご自身が私のうちに、朝私が庭で草むしりをしているときだったと

と思いますが、お越しいただいたように、多くの町民にお配りになっているのだと思いますが、これは議会広報を発行している町議会の意思とは違った行動をしていることになりません。入札において、もし一つでも何か事実があれば率直に質問していただければ、きっちりと答弁をいたします。したがって、具体的にはっきりと質問をしていただきたく思います。

次に、原発によるEPZの範囲を広げることについてであります。当別町単独での国への働きかけは考えておりませんが、国及び北海道の見直しの状況を注視して、必要に応じ近隣自治体や町村会などと協働して対応してまいります。これは、私の新聞に対するアンケートのことを引き出しておりますが、私は新聞社から直接アンケートを受けておりません。職員のところに持ってきたようですが、私は北海道町村会の総務常任委員長としてこの件について常任委員会の中で検討して、町村長会の意見をまとめて国や道に要請をする立場で大体同様の回答をしておりますが、あの場合はもし道のどこかの新聞社が直接私に來られればそれなりの対応をします。職員を通してということでもございましたし、そういうことを北海道町村会で対応していた責任者としては、個人的な見解をここで述べたとしても、それが本当にそのままストレートに書いてもらえるかどうかはわかりませんでしたし、部分的なことを書かれることも間々あるということをご想像しまして、お答えはしなかったということでもございまして、職員のほうでそれなりの回答をしたのかもしれない。いずれにいたしましても、渋谷議員さんが私の金魚の果て、新聞社の果てまでご指摘というか書いていただくこと、それは何も私は困りませんが、渋谷議員さんも雑誌やご自分の広報にこのように活動しておられることを今回はあえて事実関係をご理解、確認いただくために申し添えさせていただきましたけれども、あくまでも私は議員と理事者とで町民のためになるような議論ができることを願ってやみませんことを申し添えまして、答弁いたします。

○議長（高谷 茂君） 渋谷君。

○4番（渋谷俊和君） それでは、再質問をさせていただきます。

まず、明るい会のニュースやいろいろな見解についての、配布したことについてのお話ですが、やはり民主主義の中で一番大事なことは、思想、心情、信仰の自由を含めて政治活動に自由というものがあるということにあります。ある事象について、どんな展開や考え方を持つかということは、それぞれあると思います。しかし、それが自由に発表し、自由に考えを伝えていく、そのことについてまた反論のある方は当然反論の自由もある、私はそのように考えております。したがって、まずは政治活動の自由ということについての認識をもう少し深めてもらいたいと思います。

まず、具体的に金魚の問題であります。私は、お母さんが飼っていたものとかいろいろな経過というものはもちろんわかりません。しかし、「町長への手紙」というものを見て町民の人がどう思うか、そのことが一番考えておかなければならない問題。私が指摘したのは、その問題だけでなく、苦情は受け付けない、前の答弁もありましたけれども、やは

りどんな内容であれ、苦情についてやはり耳を傾ける。それは、苦情は受け付けないと言っても苦情が来た場合には丁寧に目を通して丁寧に答えていく、そういうスタンスが私は必要でないかなというぐあいに思います。そういう基本的な点でも私は誤解を招くような中身について、やはり町長として考えて書く必要があるのではないのか。そういう意味での政治姿勢の根本がそこにあらわれているのではないのかという考え方が出てくるし、また私のところに電話、その他お話しした方も、やはりそれを見て非常に町長のスタンスというものがこういうものなのかという批判をして皆さん言うておりましたので、そういう方たちもいるということも含めてよく考えていただきたいというぐあいに思います。

それから、対話の問題であります。必要があれば対話はやっている。この2年間、必要があること一回もなかったのかな、逆に言えば私はそう思います。大崎市の義援金の問題一つとっても、これは5月の臨時会で論議になりましたけれども、やはり町民の意見を聞く必要があったのではないか。議会の声も、開いてでも緊急にでも聞く必要があったのではないか。私は、例えばそういう一つの問題とっても、いかに町民と対話をしてその声を吸い上げていくという姿勢が大事だ。この間の町政の中でもそういったさまざまな問題というのはたくさんいろいろあったというぐあいに思います。そういうことを、それまでやってきた具体的な対話を3選後は一度もしていないというこのことについて、もっと謙虚な反省、謙虚な姿勢が私は必要ではないのかという点で質問をしたところであります。

それから、今後の去就の問題であります。これは、多くの自治体あるいは議員さんたちの中でもそうですが、折り返し点以降についてはそういう質問や意見がいろいろ出てきます。特に町長という大事な公職でありますから、当然そういった点で公職にある者が本当にその後も含めてどう考えるかという姿勢が折り返し点過ぎた中であと残りの、例えば今限りであれば残りの任期をこなぐあいに重点的にやっていきたいとか、いろんなことがそこで出てくると思うのです。ぜひそういう立場でこの問題についても広く町民の中に自分の姿勢というものを明らかにしていく必要があるのではないかというぐあいに思います。

それから、不正入札の防止のための施策の問題です。町長は、胸を張って一回もそういう不正がないのだ、あれば具体的に言ってくれ、そしたら答える、こういうお答えでした。ないときだからこそ、過去に起きたそういった大変な事態、・・・・・・・・・・・・・・・・・・。・・・・・・。・・・・・・。そういう町を揺るがすような重大な事件があったということについて、私はそれだけにその防止、談合情報防止マニュアルというものだけではなくて、具体的にやはりそういった意味でいえば積極的な意味での二度とそういう不正を許さない、そういう監視したり委員会が必要ではないのか。そのことが、これだけ重大な事件起きた中で談合情報防止マニュアルをつくったからそれでいいのだということには私はならない。むしろそういうことが起きていないときだからこそ、そういうことの論議が必要ではないのか。なぜそういう立場をとらないのかということ私は町長の考えを明らかにしてほしいし、当時は議員さんも言うておりましたので、・・・・・・・・・・

.....、そういう点からこの反省点含めて具体的に再発防止のための体制づくりというものに生かす必要があるのではないかという点では、再度この点について具体的に出していただきたいというぐあいに思います。

それから、最後ですが、EPZ、防災対策の重点地域の範囲を広げる問題であります。特に今泊原発の問題でもやらせの問題、全国でもそういうことがたくさん出ております。しかし、それは10キロ以内と今の範囲ですから、4カ町村、狭い範囲でやらせがすぐ徹底されてしまう。これが30キロ、40キロあるいは80キロというぐあいになりますと、やらせの問題も当然不可能になってくるというぐあいに思いますし、やはりそういった意味での住民の声が北電のそういった政策にも反映させていくことができる。そういう大事なアンケート、これは当然直接職員のところへ送られてくるかもしれない、いろんな経過があるかもしれない。しかし、多くの町民が今一番関心持っているそういう問題に当別町だけが無回答。これは、やはり一般的に見たら、ほかの首長に対しても同じようにその職場に対して送ったと思います。当別町だけが職員に送ったのではないというぐあいに思います。しかし、答えている経過から見ても、やはり町長の姿勢が私は問題があるのではないかと、いうぐあいに考えております。そういった意味で、改めてこの点についてはお答えいただきたいと思います。

以上です。

○議長（高谷 茂君） 町長。

○町長（泉亭俊彦君） 休憩、もう12時5分前ですので、今再質問された中で極めて重大な発言が2つありましたので、昼食中に整理をしてお答えをさせていただきたいと思しますので、この際は議長さんにおかれましては5分間早めて昼食をとっていただければ、我々は昼食中に特に時間をいただかなくてもまとめることができますと思しますので、よろしくお取り計らいをお願い申し上げます。

○議長（高谷 茂君） 答弁調整のために休憩といたします。なお、1時から再開をいたします。

休憩 午前11時53分

再開 午後 1時00分

○議長（高谷 茂君） 再開いたします。

渋谷君の再質問に対する町長の答弁を求めます。

町長。

○町長（泉亭俊彦君） 渋谷議員さんの再質問にお答えします。

最初に、通告のほうからいくと町長の政治姿勢が先でしたので、お答えしますが、大崎

市の義援金の関係については、3月の16日に当別町議会で当時の高谷副議長が東日本大震災に遭った姉妹都市の大崎市に対する当別町及び町民の方々から支援について緊急質問があって、私は町と町民、団体での義援金をできるだけ早く取り組みたいという旨のお答えをしました。そこで、姉妹都市大崎市への支援について、例えばそういうときに町民と話し合いしていないのではないかとおっしゃいましたけれども、各町内会、それから当別町商工会、それから北石狩農業協同組合、さらには当別町観光協会などと3月の17日、18日、22日と協議しているところでございます。この2年間に、そのほかに開催すべきことはございましたか。こういうふうに、3月に大事なことをしなかったとおっしゃいますけれども、ちゃんと協議をしておりますことをご理解いただきたく思います。

また、不正入札防止についてですけれども、再質問にお答えしますけれども、当別町では当別町談合情報対応マニュアル作成にとどまらず、職員7名で構成しております当別町建設工事契約参加者審査委員会の中で厳正に審議を行いまして、適正な入札業務の執行を行っております。・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・、・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・。・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・、・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・、・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・。町の重要な職についた者について、議会の満場一致の賛同を得たということについても、そういう答弁を申し上げたことについても、議会に責任を転嫁しているというふうに、こういう配布物で議会に責任を転嫁していると、そういうふうにかかれたものを町内に広く配布されていることにつきまして、議場の皆さんはどのように受けとめられるのでしょうか。今後ご自分の政治活動は自由だと、表現も発言も自由だという主張のもとに、多くの町民に誤解や不安をおおるようなものが配布される。私のうちにまでみずから届けられるというようなことでございますから、相当確信を持っておられるわけですが、そういうことが今後も続くということは、私は町政を混乱させるのではないかと深く憂慮しているところでございまして、この再質問の2点については非常に重大なご発言であると受けとめておりますので、心して町政執行に向かっていきますので、よろしく願います。

以上で答弁といたします。

○議長（高谷 茂君） 渋谷君。

○4番（渋谷俊和君） 持ち時間の範囲で再々質問をさせていただきます。

・・・・・・、・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・、・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・。・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・、・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・、・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・。・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・。・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・。・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・。・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・、・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・、・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・。・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

.....

○議長（高谷 茂君） 渋谷さん、発言中ですけれども、申し上げますけれども、その件につきましてはもう既に事件としては収束をしている。判決も出、執行もされ、確定もしておりますから、今ここで議場で何度も繰り返して発言をするということは控えていただきたいというふうに思います。

○4番（渋谷俊和君） 私は、終わっているか終わっていないかというのは、町が行政のこの入札問題についてそこからどういう教訓を学んで二度と起こさないという具体的な対策が立てられて初めてそれは一つの決着がついたというぐあいに思う。

〔発言する人あり〕

○4番（渋谷俊和君） 発言中でそういう余計なことを言わないでください。いいですか。

その点は、私は決して個人的な事件でないし、終わったからといってその問題から学ぶものが具体的に出されることが今の段階でないという点で当局にその点の反省を厳しく求めている、そういう中身であります。

それから、前回の中でちょっと私漏れましたけれども、第5次総の問題についてもうちょっと中身を知って、政策評価も見てほしいという答弁がありました。私は、なぜそのことを触れたかということ、やはりあなたは3選された後の臨時会の中でも当別町の第5次総合計画の着実な実行ということで公約しておりますし、その5つの基本的な柱の中の視点として住みよいまちづくりということが載せられております。そしてまた、町民がだれもが安心して快適な生活ができるついの住みかにふさわしい当別の実現、これを目指していきたい、このようにおっしゃっております。私は、第5次総、この基本的な視点そのものは間違いではありません。しかし、例えば公営住宅の問題一つとっても、本当にそれがどこまで実現されているのか。あの公営住宅、古いところに入って、今にも崩れそうな状態になって、ついの住みかにふさわしいというぐあいに町長自身が考えるのか。また、もう少ししたら冬になりますけれども、本当にひどい状態になることが目に見えています。そういったことから見ても、第5次総合計画の町民自身が考えている、思っていることについて、本当にどう2年終わって到達点になっているのか。まさにそういうことが私は聞きたい中身であります。

金魚の問題も出ました。レクサンド市の問題も出ました。私は、レクサンド市の問題は、宇和島もそうですし、また大崎市もそうですが、姉妹都市との交流は別に反対しているわけでも何でもありません。しかし、そのことの中で観光地、例えばレクサンド行ってもそのことが具体的に、そのことを指摘しているのです、私は。だから……

○議長（高谷 茂君） 渋谷議員に申し上げますけれども、それもその前回の5次総についても再質問でされていませので、再々質問で質問することはできません。

○4番（渋谷俊和君） したら、それは私の感想として。

○議長（高谷 茂君） 感想は一般質問にはならないので、ご注意願いたいと思います。
今のレクサンドについてもこの中には入っておりませので、今のもこれ以上質問する

ことは認められませんので、ご注意ください。

○4番（渋谷俊和君） それから、金魚の問題でも、それは個人の自由です。私は、資力があってそれを飼うのは自由。しかし、町民の方があの広報を見て、町長の日記を見てどういうぐあいに考えるか。政治家ですから、やっぱりそういう点では町民の思いやそういうものを考えた上で表現するというのが正しいのではないか。そうでないと、多くの人がそういった意味で町長は何を考えているのかという疑念やいろんなことが出てくる。そういう意味で、私は指摘しておいたことでありますので、その点もつけ加えておきたいと思います。

以上であります。

○議長（高谷 茂君） 町長。

○町長（泉亭俊彦君） 私は、お昼休みもほとんど、職員も昼食そこそこに渋谷議員さんの一般質問に熱心に答弁をするために多くの者が協議いたしました。その中で、現職の副町長選任するに当たって、議会議員の皆様一人も残らず賛同いただいたということを答弁したことを、今もってきょうもそれを否定するような、現職の議会議員さんが議場で否定するようなことでありますから、恐らくこれからもまたこのように自由だということで書きつづるといふことになると、レクサンドのこともこういう人事のことも町に流布されることは行政執行上非常に問題が出てくるといふことを憂慮しております。しかも、渋谷議員さんのご質問は、最初に通告していたことからどんどん変わって、私がお答えしたことの中から何かをとって質問をするというパターンでございますので、今後私は渋谷議員さんがきょうこの議場で申されました、議員満場一致でご理解いただいたというようなことは詭弁だとか、そういうふうに書かれたことを訂正するという約束をいただいて、また自分の議会を軽んじるような、そういうご発言を続けるような方には私は予算審議以外、一般質問はお答えするのに相当感ずるところがあります。したがいまして、議長がもし答弁するようにならば、私に調整のために答弁することを猶予することをぜひご理解をいただきたいと思っております。もし本当に町民のために必要な議論ができるのであれば、私は議長さんの指示に従ってお答えしますが、簡単に申し上げますと、渋谷議員さんの一般質問にはすぐお答えするようなことは今後なかなか難しいという心情でございますことを申し上げまして、答弁にかえさせていただきます。

○議長（高谷 茂君） 以上で渋谷君の質問を……

○4番（渋谷俊和君） 議長、今の件で重大発言が……

○議長（高谷 茂君） いいえ、今渋谷君の発言は認めません。

以上で渋谷君の質問を打ち切らせていただきます。

なお、今町長から発言されたことについては、議会の一般質問について町長が答えるというのは町長の義務でございますので、私は引き続き正常な形に、質問に答えていただくよう私のほうからも要請をしていくつもりでございます。

1人目、2人目、今終わりましたけれども、せっかく事前に一般通告をいただいて、こ

の一覧の中で議論を進めていただいているわけですが、きょうはここから少しはみ出した追加質問と、もしくはここに全く通告のない質問等が出ていることに議長は大変残念に思います。きょうはあとお二人おられますので、しっかりと通告の要旨に従って質問されることを強く望みます。

○議長（高谷 茂君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時15分

再開 午後 1時24分

○副議長（後藤正洋君） 再開いたします。

次に、通告3番、柏樹君の質問であります。

柏樹君。

○15番（柏樹 正君） 議長のお許しをいただきましたので、町長の政治姿勢等について一般質問をさせていただきます。

質問とは直接かかわりはありませんが、ちょっと気になるというか、実はきのう、町長の行政報告でこのたびの東日本大震災の被害状況の現状について触れられていましたが、私も神林議員と消防議会の行政視察で7日から9日まで仙台空港経由で石巻市、名取市等を視察をしてまいりました。震災後半年を経過した現在も瓦れきの処理はまだ多くが残されておりまして。テレビなどでそういう報道で知るよりも、言葉に言いあらわせない大変な状況でしたが、復興の最中にもかかわらず、現地消防本部の消防長や職員が対応してくれました。震災当時の状況、家族や同僚の安否もわからないまま、一、二週間眠らずというか、救援活動を不眠不休で続けた自治体職員や消防ならではのご苦労、ライフラインや電話、携帯とも不通で情報が収集できずに消防無線が頼りだったこと、北海道からの支援がいち早く来てくれて大変感謝されたこと。今なお多くの行方不明者がいて供養もできない心情、復興に向けてのさまざまな課題についても伺いました。ガソリンがない、実はこれは大変なことで、燃料不足で救急車自体が動けないと。そのために優先をしてほしいというその交渉自体に相当手間取ったというような話とか、津波に対する資機材の整備が消防の場合は大変必要だったのですが、想像できない、例えばボートや水中の照明とか、あるいは胴長だとか、そういうものも事前に必要な部分の中には不十分、結果的には不十分だということが後でわかったと。情報収集方法の確立が決定的に必要なだと。原発事故が拡大した場合の消防の対応はどうするのだ。行ったところは、大体近いところで40キロぐらいのところもありましたから、当地の住民にとっても切実な問題であったと思います。何よりもマニュアルどおりにいかないというような現場視察で切々と訴えられたこと、教えられたこと、強く感じたことはいっぱいあります。通信手段が途絶えて、当別町が大崎市の情報を代理発信したことは、現地の人々にとって非常に役に立つ対応だったこと。通信

手段の絶対確保と情報の伝達共有が自治体にとっても住民にとっても災害時にいかに重要であるかが示されたこと、私も改めて感じたところです。東日本大震災の教訓を当別町に生かすために、私も機会をとらえて提起もしていきたいと思いますが、6月の一般質問で取り上げた当別町の防災計画の見直しには全力で取り組んでいただきたいと思います。改めて要請をいたします。この件についての町長の答弁を求めるものではありません。

さて、質問の本題に入ります。ちょうど2年前の総選挙で政権交代が決まった8月30日、民主党代表選挙で新代表に選ばれた野田佳彦氏が民主党政権で3人目の首相に指名されました。野田氏は、民主党の挙党体制やマニフェストの見直しを迫る自民、公明両党への配慮を優先して、国民の批判に応じるような姿勢はとらず、早晩行き詰まり、破綻するのは目に見えているという報道もされているところでもあります。野田氏は、菅内閣の財務大臣として社会保障と税の一体改革の名で増税の道を進める立場をとってきました。菅内閣が復興と称して農業や水産業に大企業を参入させる特区構想や被災者にまで増税を押しつける復興増税を持ち出しましたが、野田新首相はその方向をそのまま強行しようとしております。原発ゼロの日本を希望し、原発の再稼働に対する国民の不安をよそに、まともな安全対策もないまま再稼働に踏み切る姿勢も見せております。TPP推進を主張する玄葉光一郎氏を外務大臣を起用して、組閣後の記者会見でもTPP推進の立場も改めて表明しました。組閣を前に財界代表の参加を要請した野田首相は、自民党小泉内閣時代に財界首脳を政府の中枢に迎え入れて構造改革路線を推進した経済財政諮問会議の復活を目指しているようでもあります。日本経団連の米倉会長が全面的な協力をすると約束をしたと報道されておりますが、おとといこの米倉会長と官邸で会談し、アメリカはTPPを非常に強調しているの、EUとの貿易協定、FTAなどと同時に進めないといけないと述べました。これは、日経新聞にこの記載が載っております。きのうの首相所信表明演説でもTPP交渉参加はしっかりと議論し、できるだけ早期に結論を出すと述べております。国民は、住民負担増の強行やTPPへの参加を早期に決断するのではないかと懸念しており、こうした動きに反対の声が上がっています。JA全国農業協同組合中央会の萬歳会長は7日、食料自給率向上をうたう政府の基本計画に逆行すると指摘し、ゼロ関税と農業振興は決して両立せず、震災からの復旧、復興の足かせにしなければならないと訴えていました。同じ7日に東北6県の生協連の会長もTPP交渉の参加に反対する声明を発表するなど、全国的な運動は正念場を迎えていると思います。当別町民の立場から泉亭町長が今までとってきたTPP反対の姿勢、さらに地方分権、地方主権の名をかりた国の地方負担押しつけ、住民負担増に批判の立場を貫く行動を町長に改めて求めるものですが、泉亭町長の見解をお伺いいたします。

民生行政についてお伺いをします。特定健診の受診率は、当別町は目標に対し道内でも高い達成率になっています。平成20年は57%、21年は52.8%、22年は目標55%に対して53.6%となっております。今年度は4年目で目標60%となっておりますが、見通しはどうか。総務文教委員会では7月、生活習慣病対策についての研修で上富良野町を視察し

ました。その報告をきのう臼杵委員長がされていましたが、上富良野町は3年間とも70%以上の実施率で特定保健指導も2年目以降は90%以上と、その取り組みは見習うべきものがありました。当別町も歴史的にも健診受診率は高いほうですが、最終年度である平成24年度目標に向けての一層の努力が必要であると思いますが、具体的な向上対策についてお伺いをいたします。

国は、平成24年度末までに特定健診の受診率は65%、保健指導の実施率は45%などそれぞれ達成目標を定めており、達成状況によっては市町村に財政的なペナルティーを課すとしております。先月、道内の地方議員などによる北海道への要請行動の中でこの問題が取り上げられ、ペナルティーを課さないよう国に求めるよう道に要望いたしました。道は、検討しているとの回答でした。当初試算では、たしか当別町では二千数百万円のペナルティーが課せられると記憶しておりますが、健診目標が達成されたからペナルティーを課さないという国のやり方は不当ではないでしょうか。町からも道や国に意見を上げるべきと思いますが、町長の見解をお伺いいたします。当別町では、健診結果から他の市町村と比較して糖尿病の重症化、死亡率の高いことなど特徴が見えてきているそうです。脳卒中や心筋梗塞、狭心症、閉塞性動脈硬化症などの合併症もふえて重症化予防が課題とも強調されましたが、健診項目もこうしたことを考慮に入れて住民への喚起も重要だと考えております。

次に、子どものインフルエンザワクチン接種に対する補助についてお伺いをいたします。昨年末からことしにかけてインフルエンザが流行しました。季節性のインフルエンザだけでなく、中心は新型インフルエンザで、特に年明け以降は患者の発生が加速し、北海道や東北首都圏などで目立ったようでした。7月8日、衆議院本会議で予防接種法などの改正法案が全会一致で可決しました。同法案は、毒性は低いが、感染力が強いタイプの新型インフルエンザが発生した場合に予防接種対応を万全にするとともに、健康被害の救済制度を盛り込みました。インフルエンザの流行を抑えるためにワクチンの役割が重要と考えられております。インフルエンザは、ウイルスに感染して起きる急性の感染症で、高熱や筋肉痛などを発症し、重症化すれば肺炎やインフルエンザ脳症を起こし、時には死に至る恐ろしい病気といます。普通の風邪と比べても症状が重く、毎年の季節的インフルエンザでも多くの死者が出ております。昨年流行した新型インフルエンザでは、ほとんどの人が免疫を持たなかったため子どもを中心に大きな被害が出たと報じられております。小中学校の早目の臨時休校や学級閉鎖が流行を食い止める上で効果があったと指摘されました。当別の場合もそうであったと記憶をしております。しかし、経済的理由によって接種を受けられない町民も多いと伺いました。子どもへの影響を考えると、中学生までの子どもたちに対する接種を促すことも大切と考えます。町内の医療機関で料金は一律ではないようですが、1回約2,000円前後、2回受けますので、子どもが3人いるとその費用は1万円は超えます。新型インフルエンザに対して、去年は生活保護受給者や低所得者への補助がありました。もう新型ではないとの考え方なのではないでしょうか。補助打ち切りと聞いており

ます。自治体によっては、半額など補助しているやに伺いましたが、国や道の補助体制の確立を求めるとともに、町としても対応すべきと考えますが、町長にお伺いをいたします。特にインフルエンザによる高校受験などへの影響を懸念しての中学3年生への補助と町内の各医療機関の先生方から町長へ要望が寄せられたと伺っております。こうした具体的な問題も含めて町長の誠意ある答弁を期待しまして、一般質問といたします。

○副議長（後藤正洋君） 柏樹君の質問に対する町長の答弁を求めます。

町長。

○町長（泉亭俊彦君） 柏樹議員さんの一般質問にお答えします。

最初に、町長の政治姿勢についての質問でございますが、まずTPPへの反対姿勢については、さきの第3回定例会においてTPP交渉参加について反対との答弁をしておりますが、政府は8月15日に閣議決定した政策推進全体像において被災地の農業の復興、国際交渉の進捗、それから産業空洞化の懸念等についてしっかりと議論し、TPP交渉参加の判断時期は総合的に検討し、できるだけ早く判断すると議員ご発議のとおりしておりますが、また昨年開かれた衆議院本会議で野田首相が行った所信表明の中でも交渉参加についてしっかりと議論し、できるだけ早期に結論を出すとしております。このことから、今後急な展開も予想されますので、引き続き政府の動向について注視してまいりたいと考えております。いずれにいたしましても、十分な議論がなされないままにTPP交渉への参加することは反対であるという姿勢に変わりはありません。また、地方分権、地方主権の名をかりた地方負担、それから住民負担増についても石狩町村会会長の立場から同町村会、それから全国町村長会議を通じまして反対の姿勢を発信しておりますところでありまして、今後もこれらのスタンスにいささかも変わらないであろうということを信じておりまして、その対応に努めます。

それから、民生行政についてでございますけれども、特定健診の受診率向上についての質問ですが、平成20年度から特定健診の制度が始まりまして3年がたちました。この健診は、平成24年度までに40歳から74歳までの当別町国保加入者の65%の受診率を目標としております。柏樹議員のご承知のとおり、町のこれまでの受診率は平成20年度が57.0%、それから21年度は52.8%、22年度は、速報値ですけれども、53.6%となっております。平成19年度の受診率は23.5%でしたので、2.3倍という大きな伸びになっております。これは、私自身も多くの場面で町民の皆さん、受診を呼びかけさせていただいておりますが、何といたしましても行政推進員だとか、それから保健推進員ですね、この方々町内会ごとで行ったかというような形で声をかけて協力をしていただいていること。それから、皆様のそういう啓発活動がトータル的に実施されたこと。それから、町内の医療関係機関との連携が進んでいる結果だというふうに考えております。成果として、これまでに2年続けて受診した人ではメタボリックシンドロームが32.5%減少しております。今後は、健診受診率と保健指導実施率の一層の向上が課題になっております。その対策といたしまして、町内会ぐるみの健診の呼びかけ、それから健康福祉出前講座の継続、未受診者への個別奨励の強

化を加えて国保が指定した特定健診以外の医療機関等で受けた検査結果の活用と、それから保健指導の体制づくりなどが必要と考えておりまして、目標達成に向けてしっかりと取り組んでまいりたいと思います。

次に、健診受診等に伴うペナルティーの件であります。現在特定健診の受診率の目標達成ができなければ、当別町の国保が負担している後期高齢者支援金を最大10%加算する仕組みが設けられておりまして、この詳細は来年の末までに結論が出る予定となっております。当別町といたしましても、国保会計の運営は赤字で大変厳しい状況になっておりますことから、ほかの会計はすべて黒字なのですけれども、ここが赤字なので、これが足引っ張りをしているということですから、努力としてきた保険者を評価する観点を持ちつつも、これ以上市町村の国保の負担が増加しないような制度になるように町村会等を通じて国や北海道に対して要請してまいりたいと考えております。単独ではなくて、もっと広く大きな組織になるようにというようなことも含めて、そういう要望をしていきたいと考えているところでございます。

続きまして、子どものインフルエンザワクチン接種に対する補助金についての件でございますけれども、子どもたちの健康を考えると、乳幼児や高校受験を控えている中学3年生などにとってインフルエンザワクチン接種は感染症から守るために効果の高い手段の一つであります。たまたま受験の日などにかかると大変でございますので、子どものインフルエンザワクチン接種は任意の予防接種に位置づけられており、市町村長が責任を持って実施する定期予防接種とは違いまして、ワクチン接種を希望する人が医師との相談によって判断し、行われる仕組みになっております。平成13年度予防接種法の改正により65歳以上の高齢者及び60歳以上の内部障がいのある方を対象に実施するインフルエンザ予防接種は、任意から定期予防接種に変更され、市町村長が責任を持って実施することになり、町において費用助成をしております。しかし、これ以外の年齢の方が受けるインフルエンザワクチンの接種については任意の予防接種の扱いになっているところであり、13歳以上は1回接種であります。13歳未満は2回接種が必要となりまして、また1回の自己負担金が2,000円から3,000円程度の負担がかかっております。現在国の審議会では予防接種制度の見直しの検討が行われており、予防接種法の対象となる疾病、ワクチンのあり方や接種費用の負担のあり方など検討を行っております。予防接種は、感染症による病気の悪化防止と社会での蔓延を防止するため重要であることから、国において適正な財源措置や費用負担を講じ、責任を持って実施すべきと考えますので、国の審議会の動向を注視しながら国に対して要望してまいります。また、子どものインフルエンザ予防接種の町独自の補助については、未来を託す子どもたちの健やかな成長をはぐくむため、少子化対策にかかわる施策の検討課題の一つとして検討してまいりたいと思っております。

以上で答弁といたします。

○副議長（後藤正洋君） 柏樹君。

○15番（柏樹 正君） 答弁ありがとうございます。

おおむね了解をいたしますが、T P P等については11月が一つの、それ以前にという緊急な今状況にもなっていると思いますので、ぜひ住民の期待にこたえて、やはりきちっとした体制で、町村会を通じてでしょうけれども、ぜひ力をつけて反対運動を盛り上げていただきたいと思います。

それから、民生行政の健診の問題で特定健診と指導の関係で今年度はどのぐらい進んでいるのかという質問したのですが、お答えになっていないのですが、保健指導なんかも昨年というか、後で決算委員会でもお聞きしますが、35%目標で21.3%、これ速報値だと思いますので、これについても最終的には目標が結構高いので、それに向けての具体的な形で、研修に行ったときは上富良野は町内会ごとにいろいろな形で集約をしてこの取り組みがあって、うちはそういう点では見習うべきところがあるなというふうに感じていたのですが、その細かいところまでのいろいろなアプローチというのですか、そういう点もぜひ努力をしていただきたいと思います。何といても、ペナルティーそのものが本当はおかしいわけですから、そういうことでなくて純然たる目標を持って健康のためにやっていくという、そういう精神こそが生かされるべきだろうというふうに思います。

インフルエンザについては、改めて今町長から言われて、当別町の少子化対策上も重要な課題だということですから、先ほど私のほうで述べた例えば中学3年生、受験期でインフルエンザにかかったため受験に支障があるというのはやっぱり大変なことなのです。だから、そのこと幾つかあるのですが、一つでも具体的な形で、審議待ちではなくて、できる部分についてはやっていただきたいと思います。そのことについて、改めて町長の決意を述べていただきたいと思います。そのことについて、改めて町長の決意を述べていただきたいと思います。やっぱり今費用を言われたのですが、12月の議会で子どもたちの貧困の問題で教育長にお尋ねをしたいのですけれども、子どもの貧困というのは親の今の失業だとかいろいろな問題等もあって、子ども自身にいろいろな無理がかかってくる、健康にもかかってくるということで、特にインフルエンザなんかについても今言われたように2,000円から3,000円、2回やれば6,000円かかる。3人いればかなりかかるということで、かかってしまってから医療費無料の制度を受ければいいのではないかと、そういうものではないと思うので、そういう点での予防的な観点から、ぜひ町内のお医者さん方もそういう点では心配されておりますので、町長もその辺を酌み取っていただいて、ぜひ実現できるように、もちろん国や道でそういう制度的なものは本来的にはやるべきだというふうに思うのですが、そういうことも含めて改めて町長にお尋ねをしたいと思います。

○副議長（後藤正洋君） 答弁調整のため、10分間休憩いたします。

休憩 午後 1時52分

再開 午後 2時02分

○副議長（後藤正洋君） 再開いたします。

柏樹君の再質問に対する町長の答弁を求めます。

町長。

○町長（泉亭俊彦君） 柏樹議員さんの再質問にお答えいたしますが、平成23年度の特定健康診査の診査予定数は2,260人、当別はありますが、受診率を60%目指して取り組んでおります。5%ぐらい上げたいということでございます。

それから、子どもインフルエンザ接種に関する再質問についてお答えしますが、道内でも小規模町村を中心に助成制度を導入している自治体がありますが、ご発議ありましたように受験生に焦点を合わせる制度だとか、あるいは低所得世帯を対象にした制度だとかいろいろな制度がありますが、本町としてはそうしたことをどういう制度が望ましいかということすべてを含めて少子化対策の施策の中で検討してまいりたいというふうに考えます。所得が低いためにここに住めないということになるというようなこと、いろいろあると思いますので、すべては少子化対策の視点から十分な議論をしていただければ、そういうつもりでございます。

以上でございます。

○副議長（後藤正洋君） 以上で柏樹君の質問を打ち切らせていただきます。

次に、通告4番、宮司君の質問であります。

宮司君。

○3番（宮司正毅君） 議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして、一般質問を行います。

私は、本年5月に町議会議員に名を連ねさせていただきました新人の議員でございます。以来、約4カ月の間、当別町の置かれた現状などを勉強させていただきました。しかしながら、私はこの町に移り住んでからの時間が余り長くないものですから、実態にそぐわない提言や質問があるかもしれません。率直に発言をさせていただきますので、その点につきましてはご容赦をいただきたく存じます。

さて、質問に入る前に私が当別について勉強した内容について若干触れさせていただきます。地域の公共交通を確保するために官民一体となったコミュニティバス、いわゆるふれバスですね、こういった運行、あるいは長年の要望活動がかない来春からスタートするJR学園都市線の電化事業、たび重なる洪水災害の軽減から、あるいは飲料水の安定確保、水の質の向上等を図るための当別ダム建設事業、当別駅前通の拡幅と国道275号への接続、国道337号札幌大橋の複橋化、こういった実施を町と国と道のインフラ整備を着々と進めてこられております。

また、約200億円にまで迫っていた町の債務を150億円台に大幅な削減をしつつ、その中で第5次総合計画策定、移住者促進プロジェクト、優良田園住宅の推進等々、ほかの自治体との差別化を図るための施策。加えまして、世界レベルでの環境福祉先進国であるスウェーデン王国との国際交流の推進、こういったさまざまな施策も打ってこられました。

世界同時不況がもたらす構造改革がいや応なしに進められ、当別町にあっても緊縮財政

を余儀なくされる中で、このような前向きな将来を見据えた施策が次々と進められてきましたことに対し、敬服の念を禁じ得ません。これは、泉亭町長の強いリーダーシップと私の先輩議員であられます皆様のフルサポート、さらには役場職員諸兄の並々ならぬご努力のたまものと敬意を表します。

私も経済人としてかつて同じような経験をしたことがあります。経済が成長、拡大の時期であれば当たり前と言ってもいいことですが、縮小均衡を余儀なくされている中でこのような将来のための施策を実施することがどれほど大変で難しいことか。組織の経営に携わった経験のある方でなければわからないご苦労があったものと同慶にたえません。私は、これまでの政策判断、推進ベクトルの方向性は正しかったものと胸を張って町民に報告できるものと高く評価しております。

さて、私の初めての一般質問の趣旨は、当別町のように地理的に見てもポテンシャルが高い、住環境や食に関する優位性が魅力となって爆発的な発展の可能性のあるこの町が一步殻を破れないでいる現状にかんがみて、今後どのような点に重点を置き、施策展開を行い、アピールして、そして町を活性化させるか、そしてそれをさらに発展につなげるか、そのための方策は何なのかということについて、町長と私の考え方を整理しておきたいということでもあります。

私は、議員としてこれまでの町政を否定するという目線からではなく、どのようにしたら町が活性化するのかということと理事者と一緒に考え、より現実な方向に進めていくというのが議員の本分であると認識をしております。そのスタンスで質問をこれからさせていただきます。

今この町の活性化に私は町に人をいかにして呼び込むかが基本であって、その基本的なことを真正面から議論し、考えてみてはどうかと思っております。世界や日本の景気がなかなか回復できない現状の中で、歳入をふやし、町を活性化するのは至難のわざであります。ましてや歳出を抑えながら町の活性化を進めていくには限度があります。このままでは、ひょっとすると衰退路線に入ってしまう危険性すら危惧をしております。将来の歳入をふやすことこそが今スタートしなければならない喫緊の課題と存じます。当初に申し上げましたとおり、将来のためのインフラの整備も行われ、町の債務も大幅に削減されてきている今、そろそろ前に打って出る施策づくりに真剣に取り組む時期に来ているのではないかと私は思料いたします。

私の議論したい点は、通告書のとおり次の3点です。第1には、札幌という大都市隣接の立地を生かした居住者をふやす施策です。第2点に、町外からの訪問者をふやす施策です。3点目に、企業誘致あるいは企業育成の施策です。

まず、第1点目の居住者をふやす施策ですけれども、来年町民の念願がかなって電化がスタートいたします。これまで長い間要望を重ねてきたことと伺っていますが、札幌圏の中で唯一非電化区域、区間であったというこの学園都市線は、北海道で第3位の利用客を誇っているとのこと。にもかかわらず、今まで電化されていなかったことは驚きでは

ございますけれども、お聞きするところによると、函館本線とか千歳線との決定的な違いは、駅間の距離が短く、いわば地下鉄だとかバス路線と同じような完全な生活路線であるということのようでございます。生活密着型の路線が電化されて、圏域電車網に組み入れられて時間短縮をされることは当別町にとってまさに最良のチャンスと言えます。本数の増便を、そして快速ができればもっと時間短縮ができますし、あるいは遅い時間帯の最終便、12時過ぎまで帰ってこれる、こういったことを実現し、それに合わせあいの里に隣接する太美地区の駅前開発、さらには当別本町の飲食店とか商店街の充実、そういったための街路の整備あるいは全町的には保育園、小児科、産婦人科等のお医者さんの設置も必要となってまいります。現在移住者促進プロジェクトあるいは優良田園住宅といった施策で居住者をふやす試みは一定の成果を上げてきていると思います。本州からも多くの移住者が来られています。ただ、どちらかといいますと、移住者の大半は比較的熟年齢層でありまして、転出者を上回るまでにはなっていない。人口増を果たすには、私は札幌あるいは近隣市町村から子育て世帯の転入者をふやす施策が必要ではないかと思います。大学のある町として学生に町内居住をさせるための工夫、例えば図書館の創設だとか映画館とかCD、DVDレンタル店だとか、あるいは料飲店、ファストフード店等、若者向け娯楽施設の充実、そして魅力ある家賃の設定。お聞きするところによりますと、札幌での月の家賃が3万円で済むのに当別では5万円も取られると学生は嘆いております。学生を当別町につなぎとめることは難しいと思います。教育の町、福祉の町としてアピールできる実態を整えば、町外から教育を受けに当別町に移り住んでくる、そういった転入者を呼び込むことが可能だと思います。私が勉強した限りでは、当別町は開拓当時から子どもの教育には相当の力を注いだ町であるというふう聞いております。その伝統を重んじて、教育の町と言われるようになる。これには、まず保育園、幼稚園の充実と質の向上が何より求められると思います。第5次総合計画にのっとり幼稚園、保育園一元化の認定こども園が開始されましたけれども、児童数はむしろ減っていて、町内外の児童をぜひ通わせたいという認定こども園にはまだほど遠いようございます。幼児教育の質の向上なくしては、小学校、中学校のレベルアップは図りがたいですし、子育て環境として当別が近隣自治体に差別化できるまでには至っていないと思います。高校も大学もある町として幼児教育をもっと重要視すべきではないでしょうか。また、福祉の町、これは以前から当別町が目指している方向でございますが、第5次総合計画でも子どもから高齢者まで安心して暮らせる町として重点プランの一つに挙げられております。中でも障がいを持つ子どもや発達に心配のある子どもへの優しい療育を向上させ、その保護者支援を手厚くすることは子育て世代家族をふやす強い援護射撃となって、真の福祉の町としてアピールできるのではないかと私は思います。これら一連の施策を推進するために、町の税制面での優遇措置の導入があれば、町外からの転入者をふやすのにより強いアピールをすることができます。こういったことにつきまして、町長はどうお考えになっておられるかお伺いをいたします。

2点目の町外からの訪問者をふやす施策についてですけれども、私は以前低開発国の発

展、活性化に携わった経験から、発展の一つの手段として人の集まる場所は発展するということを徹底的に追求し、大成長をもたらした国の例を知っております。人が集まれば金を落としてくれるからです。そのためには、外から人を呼び込める魅力あるイベントあるいは祭り、こういったものの企画がその一つだと思います。先般姉妹都市宇和島での牛鬼まつりに行ってまいりました。何と3日間で数十万人もの祭りの見物客が訪れてくれるそうです。また、当別のおいしい質の高い農産物を町内外に発信する施策として農産物の大規模市場の創設です。当別の農産物を外に売りに行く努力も大変必要ですが、町外から当別に買いに来てもらう市場をつくること、これを提供することが私は何よりも当別農産物のブランド化に効果があると思います。道の駅の創設も単に農産物だけではなく、当別産品は安全、安心というイメージの情報発信、これも一つの戦略になると思います。また、当別ブランドを確固たるものにするためには、当別の食材を生かしたファームレストラン街の構想を提言をいたします。また、スーパー、レストラン、映画館等、娯楽施設を持つ大ショッピングモールの創設。太美地区の方々の主な買い物場所をあいの里から町内に戻す。あと札幌、そういった近隣市町村から逆に人がこちらに集まってくる施設を置くことだと思います。そして、それらに対応できる宿泊施設の充実が必然的に求められます。先般役場の職員に当別町のGDP、国民総生産を調べてもらいましたところ、GDPに占める卸売、小売業の比率が当別町は3.4%と極端に低いのです。当別の住民の多くが町外で買い物をしている実態が浮き彫りになりました。ご参考までですけれども、札幌というあの大都市では小売とか卸売は18%、GDPに占める割合は18%もあります。これは、大都市として通例なのですけれども、近隣自治体の中で今最も低いと言われております夕張ですら7%、卸売、小売がですね。したがって、当別がいかに低いかということがあります。私は、なぜ町民が町内で買い物をせずにあいの里に行ってしまうのか、あるいは外に出るのかということについて、ある心理学者に質問したことがあります。心理学者は、人間は通常最大報酬を期待して行動する。過去の経験から、外に魅力があると期待すれば外に行くようになる。報酬が大きかったと認識するとリピーターは再度期待して来てくれると。こういったお話をいただきました。あるいは、おもしろいかもなというだけで期待値が上昇してくるので、来てくれる可能性が高まる。要は、人は魅力ある場所に引かれるということでした。この人を集めるということに関しまして、町長のお考えをお伺いしたいと思います。

第3点ですが、企業誘致により産業育成するということについてですが、産業を誘致、育成し、雇用をふやし税収をふやすことが町の活性化に最も必要だと思います。経済特区の設置というのが一つの手法でございます。IT関連企業だとか、あるいは農産物加工工場、こういった当別の環境と競争力に合った事業にねらいを定めれば可能性は高まるのではないかと思います。そして、それを推進するために優遇税制、補助金等の制度化が必要になってまいります。特に町外から企業を誘致するには、ただ来てくださいでは難しいと思います。先ほどGDPの数値をお示ししましたがけれども、当別の産業の特徴はGDP

に占める製造業の割合が15%と非常に低いのです。例えば苫小牧は32%を占めております、産業の比率が。一方で建設業の比率が当別町は12%と近隣自治体に比べて非常に高いです。例えば札幌の2倍、あの発展をしていると言われていた旭川の3倍にもなります。言うなれば北海道の多くの自治体と同様、公共事業頼みの産業構造と言っても過言ではないという分析ができました。こういった体質から、健全な産業構造に移行するためには、町外からの企業誘致をも図り、各分野で競争原理が働く産業構造をつくる必要があると思います。どのような分野がよいかは、私自身まだ勉強中ですが、当別の環境に合った分野といえば、例えばIT関連企業だとか、あるいは医療関連産業というようなもの、競争力という観点では食品加工工場といったような当別の強みである農産物を原料にした分野ではないかと私は今思っております。

以上は私が考えている活性化に関する課題ですが、町長にこれらの課題についてどのようにお考えになっておられるのかをご答弁をいただきたく存じます。すべての課題を一度に実施できないことは自明の理であります。限りある財源の中で選択と集中の精神で優先順位をつけ、予算の配分を重点的に実施に移す必要があると思います。ことしの町政執行方針でも述べられました少子化専門部署としてこれも有言実行され、この9月にはまちの未来推進室を企画部内に設置されました。また、きのうの定例議会の冒頭で単に子どもをふやす目的だけではない、町全体の施策としてトータル的に考え、必要な施策を打つことが少子化に歯どめをかけ、町を活性化させる。そして、町民の満足度がアップするという趣旨のことをお話しされたと私は了解しております。私は、その考え方に100%同感でございます。ただ、とかく縦割りと言われる行政的仕事の進め方では、いわばそういった縦割りの行政的なものではなく、いわば民間的な発想で設置され、こういったまちの未来推進室の事業推進、こういったものに私は大変期待をしております。

以上、私の1回目の質問とさせていただきます。

○副議長（後藤正洋君） 答弁調整のため、10分間休憩いたします。

休憩 午後 2時26分

再開 午後 2時43分

○副議長（後藤正洋君） 再開いたします。

宮司君の質問に対する町長の答弁を求めます。

町長。

○町長（泉亭俊彦君） 宮司議員さんの一般質問にお答えをさせていただきます。

町の活性化のための各種課題について、特にこの町に人を呼び込むことに関する質問というよりも提言を含めたお話というふうに理解をいたしました。

それでは、ご発議いただいた内容について、私どもも事あるごとにそれぞれ話題になっ

ていた点でございますけれども、町のいろいろな方々から議論していたものが多いわけ
でございます、特にこれが目新しいということではありませんが、ご発議いただいた点は
非常に心に当たるものがありますので、誠心誠意答弁させていただきたいと思いた
ますが、この町の活性化という大きな視点で具体的な例を挙げて議会の場で質問
いただいたことは本当に久しぶりだというふうに考えておるところでございます
けれども、今後もこのような建設的な意見、質問をいただいて議論を重ねていく
ことが私たちにとっても町民にとっても有意義なことであるというふうに思
ったりしております。

さて、いただきました意見、質問についてでありますけれども、現状の課題、そ
して私の考えているところを順を追って答弁をさせていただきますが、学園都市
線の電化、公共交通充実についてであります、これはもうこの町の長年の悲願
であって、電化改良が来春以来実現して、最初の夏に、来年の初夏には電車
が走り始めるわけでありますけれども、私この電化事業の完成は当別町にと
っては大きなチャンスだと考えております。電化となり、札幌圏域一帯の
電車網となれば、これは名ばかりではなくて、文字どおり都市交通の仲間
入りを果たすわけでありまして、しかしご承知のとおり全部が当別まで来
るというわけではありますので、宮司議員さんのご発議のとおり立地の優
位性を生かすには交通の充実は不可欠になりまして、継続して当別発着
の便をやっぱりふやすように全線復線化に向けた整備について、これも粘
り強くJRと関係機関に要望していく所存であります。

大学のある町を生かした展開については、今現在大学の財産を生かしたまち
づくりを推進する事業は北海道医療大学と連携して実施しております。北海
道医療大学のいろいろな財産ですね、有形、無形の財産、資産を活用さ
せていただいて、まちづくり、それから町の活性化につなげる議論を進
めて当別の魅力を……当別の魅力というか、ものの創出について大学
と連携のブランドの検討して、学生の町内居住について検討すること
としております。特に学生が町内居住、それから家賃やアルバイトの環
境に言及されますが、電化によって札幌から通う学生が増加して、町
内居住の学生が減ってしまうのではないかなというように、それでは
本末転倒になりますので、この事業で学生の生の声を聞くことがと
ても大切だと。そして、それを聞いたことをきっちり練って考えていく
という、そういうことがもう待たないというふうに考えます。学生とは
再三今まで話し合いをしましたがけれども、ここからは聞くだけでなく
彼らの話を一つでも半分でも実現していくということではな
ければならない時期だというふうに考えます。

次に、保育園、幼稚園の充実と質の向上についてでありましたけれども、
太美地区の児童については町内の幼稚園ではなく、札幌市の幼稚園のほう
に通っている児童数が22年度においては46人いましたけれども、認定
こども園が開設されて23年度はこれが31人に減少してありまして、
札幌行くのは減少しております。今後、さらに町内の幼稚園に入園する
傾向にあるというふうに私は見ておりますが、また認定こども園の
児童数が減っているのではとのご指摘もございましたけれども、町内の
幼稚園に通園している児童数は町営の当別幼稚園であった22年度は
82人でありましたけれども、民営の認定こども園になりまして、

ことは137人と55人ぐらいふえておるわけでございまして、また平成22年9月に民営でありました夢の国保育園に通っていた児童数は51人でしたけれども、認定こども園となった現在は67名でありまして、16人ふえているという状況にあります。なお、認定こども園の設置の根幹的な考えは、当別で生まれ育った子どもが保育者の仕事の形態によって幼稚園、保育園が分かれるというそういうことではなくて、親の仕事によって分かれるということではなくて、一緒に地域で育ったお子さん同士と一緒に小学校に入学できるようにしようというものでございました。また、幼児教育は小学校に入学する前の準備期間として非常に重要と考えておりまして、今後さらに地域ニーズを把握して子どもの資質を伸ばすため町営では実施困難だった特色のある保育、幼児教育のメニューの実施についても認定こども園と連携して幼児教育の質の向上に、これは町も強くそのところを目指して強調してまいりたいというふうに考えております。

次に、療育の向上についてでありますけれども、当別町では障がいを持つ子どもや発達に心配のある子どもの早期療育に取り組む当別町子ども発達支援センターを設置し、運営していますが、来春障害者自立支援法及び児童福祉法の改正が予定され、障がい児支援強化が図られることになりまして、町の役割も非常に増すというふうに考えておりますので、その場合質の向上を求められるところでもありますので、今後は保護者や関係機関と小さな自治体であるからこそできるような綿密な連携と運営形態、それから施設の見直しなどを進めるということなど、より優しい療育が利用者に提供できるように、これは最善を尽くしてまいります。

次、税制面の優遇策についてのご質問であります。税制面のほか町独自の補助制度や使用料、手数料の優遇策は転入者をふやすのに効果が期待できるほか、大学生の町内居住にも期待ができますが、ただ町財政の収支のバランスだけでなく、一般家庭における収支のバランスも考慮しなければ人口増の居住者増につながらない、そういう懸念があります。パート業の方々の犠牲が強くなり過ぎることだけでは懸念が残るということでございまして、選択と集中、メリハリとバランスを考えまして、まちの未来推進室でこれは十二分に審議してまいりますので、ぜひご理解をいただきたく思います。

次に、町外からの訪問者をふやす施策にかかわる、つまり祭りだとかイベントの充実でございまして、夏至祭、それからさん・産・フェスタ、あそ雪の広場など、町のイベントとして定着して町外からの来訪者もふえつつあるイベントと認識しております。近年スタートした亜麻まつりも珍しさがありまして、その花の美しさなどから町外から来訪者も多く可能性を秘めたイベントになっております。それぞれこのイベント、今申し上げたイベントには宮司議員さんも参加をされているように感じておりますけれども、このような各種イベントはまだまだ町内イベントの域を超えておらず、町外への発信力は低いと私は認めざるを得ない状況であります。人を呼び込んでくるイベントに仕立てるために、その規模だとか内容を含めて情報発信方法について研さんを深めていく所存であります。今後当別町ならではの魅力がある祭りだとかイベントを町民全体でどのように取りかかるか、

どのように盛り上げができるか、また若者をどう引きつけるか課題となっておりますので、それぞれのお祭りなどを視察されて勉強されたと思われ、議員さんを中心に、人の集まる場所は発展するわけですので、そういう実現に向けて町民、それから各種団体、関係機関や観光協会とも引き続きより一層協議をしてみたいと思っております。

次に、ショッピングモールの創設に関する質問についてでありましたが、大型スーパーやレストラン、それから映画館と娯楽施設を持つショッピングモールは人のにぎわいを創出して購買力を高め、付加価値を高める施設であると認識しております。本町の商工業の課題に購買力の流出あるいは減少傾向が上げられておりますことから、打開策の必要性は十二分に認識しております。他方、大規模の複数店やショッピングモールの設置の影響として、地元の商店街やスーパーの来客数の減少なども想定され、いかにして競争に打ち勝つことができるか業種によってショッピングモールとすみ分けが可能なのかなどを進め、この8月下旬から11月上旬にかけて実施中であります商店街活性化実態調査、その結果を踏まえ、例えば本町の本通地区とか、あるいは太美の駅前地区の振興策など、商店街の方向性を見出していかなければならないものでありまして、いずれにいたしましてもどういうふうにしたら町内のショッピングモールなどを設置できるか、そういうことについて町内の有識者あるいは商店主の方々、それから消費者の方々と交えて検討をしてみたいというふうに考えております。今申し上げましたように、ことしの11月に完成、この実態調査が終わりましたら、本町の本通地区、140年のパレードなどをやったああいいう地区です。議員さんもおわかりかと思えます。あるいは、太美駅前、そういうお祭りをやっているような場所です。そういうところをどのようにするか、それぞれの方に集まっていただいて、これはただ検討しましたでなくて、実をとるために真剣に議論をいただく決意であります。

次に、当別の農産物の町内外に発信する施策についてであります。当別町ではさまざまな農産物が生産されており、地産地消や大消費地などに対する農産物のPRを推進することは重要なことでもあります。ご発議ありました情報発信機能を併設した道の駅など、農産物大規模市場の創設につきましては、私も以前から施設を整備し、地域振興を図ることができないかと考えてきたところでありますけれども、道の駅となれば国土交通省の要綱に定められた基準を満たさなければならない。それから、大規模になりがちでありまして、町の財政状況が厳しい中では大規模な箱物建設、施設を建設することは非常に難しい現状にあります。そこで、まずは軽トラマーケットが開催できるように、厚別区のふれあい広場にあるようなパーゴラ的な簡易な施設を設置できないか、そういうことを検討したいというふうに考えております。これらも町部局だけでなく、まちの未来推進室だけでなく、町民の方々に相談に乗ってもらおうというようなことを考えております。これらは、町単独施設にこだわるものではなく、その場合町だけではなく、民間の方で実現可能であれば、そういうことを町がやるというのであれば、ぜひ参加したいと。実際に動き出すと、真剣に議論し出すと、経済人は敏感ですから、そこまで真剣ならおれたちも入りたいとか参加

しようというふうになるのではないかと。この辺は、宮司議員さんは経済の仕事をやってこられたから、私のご説明することが理解していただけるかと思うわけでございますが、そういうことを大きく期待をして検討してまいります。

次に、当別の食材を生かしたファームレストランにつきましては、農産物の直売や加工、販売、農家民宿など、農業者みずからが創意工夫を凝らし、生産した農産物や農村景観など豊富な地域資源を生かしたアグリビジネスの一形態と認識しております。現在町内では、一部の農業者の方々が農畜産物の直売や加工に取り組んでいただいておりますが、ほとんどの農業者が農業経営における労働力の問題などによりまして、なかなか生産以外の分野には手が回らない状況にありますので、しかしながら今後新たな経営の一つとしてファームレストランなどアグリビジネスの展開により産業としてそれぞれ農業のすそ野を広げていくことが農業の町の活性化に効果があるというふうに考えております。この取り組みを目指す農業者があらわれた場合は、コーディネートすること、あるいは適切なアドバイスを行うことなど支援していただきたいというふうに考えております。いずれにいたしましても、施策の実現には農業者や町内の事業者の高い志を持ってもらって、町全体が一体となって不退転の決意のもと町民の総意を持って取り組まなければ実現できないことであると思っております。これは、私ついせんだって、実は限られた範囲でございましたけれども、町政報告会というのをしていただきました折に、ほかの町に比べて当別は人口も多い、地の利のいいところにいるのだけれども、町の産出額が非常に少ないということ、数字を示させてもらって説明をしましたところ、あの話を聞いていただけた方々はほとんど置かれていた実情を改めて認識したという感想をいただいたところでございますので、あのことによって私は自信を得ましたので、何とか農業者、それから町内のお店を、あるいは事業をやっておられるこういう方々の真剣度が期待できるように私たちがアドバイスをしようというふうに思っております。そういうことで不退転の決意のもと、町民の総意を持って取り組まなければ実現できないことでもありますので、まさに現在取り組みを進めている当別ブランド創出に密接につながるものというふうに考えております。

次に、世界レベルでの競争力を有する企業の誘致、育成についてでありますけれども、ご発議のとおり本町の企業立地可能業種は製造業、特に食品製造業でありまして、昨年策定した企業立地促進条例もこれをにらんだものになっております。条例等では、工場等の新設または創設、増設のための投資額や新設または増設に伴いまして新たに雇用する者に対して助成措置、それから固定資産税の減免などを定めており、町では今後誘致活動に資するために北関東の5つの県の食料品の製造業者、全部で450社に対しましてアンケート調査をさせていただきました。そして、ご回答いただいた53社から移転計画がある企業が8社あるということ把握しましたので、これらの会社に対して今後町の優遇措置等を周知していただいて、そして積極的に誘致活動を実施していきたいというふうに考えているところでございます。

次に、経済特区の設置についてであります。現在沖縄県の経済特区の指定がありまし

て、国税等の優遇措置、それから投資額や若年層の雇用に対する助成等、国内ではほかに類を見ない投資環境が整備されており、地域活性化に成果を生む制度と承知しておりますが、当別町の場合特区、つまり規制緩和によって有益性を発揮する事業が現在のところ思いつかないのが現状でありますけれども、今後商工会や金融機関などと研さんしていきたいというふうに考えております。

以上、申し上げましたが、いずれも課題はその必要性を十分感じているものの、実際に動き出すためには財源的なことはもちろん、住民の皆さん、特に関係者、農業者、商工業者の方々のせっぱ詰まった意識、意欲、そういう情熱がいま少し不足なところがあるかなと考えておりますので、また事業を考えて踏み出す際、どのようなプロセスを経て動き出すのがよいか。極論を言えば、町には経験がないわけで、それが実情ですので、この問題点をクリアしていくということ。それから、町としては町が直接事業を実施するということはもちろん念頭にありますが、町内外の企業あるいはなりわい、そういう方々の事業実施の最初の一步を何らかの形でサポートすることが非常に大切なことだというふうに考えておりますので、これらの実施するに当たりまして企画部内にまちの未来推進室を設置しましたので、町内一体となって、町じゅう一体となって活性化策について住民、企業、団体、いろいろな方々の意見とご指導を賜りながら全庁舎的な施策として優先順位と、それから費用の投下、そういうことについて決定していきたいというふうに考えておりますので、どうか宮司議員さんにおかれましてもぜひきょうご質問いただいたようなことを多くの町民の皆様にも都度広めていただきますこと。問題は、全町民が真剣に私どもに力をかしていただくということが今一番大切なことだと思っておりますので、お願いを申し添えさせていただきますまして、答弁といたします。

○副議長（後藤正洋君） 宮司君。

○3番（宮司正毅君） 問題が多岐にわたっておりまして、それをご丁寧の一つ一つ町長のお考え方を聞かせていただきまして、ありがとうございます。私の考え方とさほど大きな隔たりがないということをお聞きし、大変心強く感じました。すべてを一気に実行に移すわけにいかないということはもちろんでございます。

先ほど町の活性化に人を呼び込むというお話を冒頭に申し上げ、またそれを地でいっている大成長をもたらした国ということをちょっと申し上げましたけれども、若干それに触れますと、これは中近東にありますドバイ首長国のことでございます。そこの首長ラシドという方がそこに人が集まるということはそこに移動するための手段が必要になる、寝るところも食べる場所も必要になる、自然と新しいビジネスがついてくることになる、これが基本だそうでございます。中東という場所にありながら、石油もガスも全く出ず…全くではない、ほんのわずかしかなかず、しかしそういったところに町をつくった。特にイスラム教徒でありながら、イスラム教徒ではない外国人のために酒が飲める場所をつくり、そしてヨーロッパ人の好きな、あるいは日本人の好きな緑のゴルフ場を砂漠の中につくり、そしていわゆる外国人が生活できる環境を整え人を呼び込む。そして、フリーゾー

ンという場所を持って、そこはビジネスを行うには関税はただ、法人税、所得税、不動産税も一切不要。フリーゾーンの今の登録企業数は6,400社に及んでおります。たった40年前にこの方針を出して、今や中東の表玄関になり、そして金融の町とまで言われるように大きく成長しております。もちろんこんなことがすぐに当別町で行われるとは思いませんが、やはり今すぐの歳入ではなく、5年後、10年後の先の歳入を目指して、今何をやるかということが私は考えなければいけない問題ではないかと思えます。

今町長から優先順位を決め、そして決めたら施策のためのめり張りのある予算を組んで、速やかに一つ一つできるものから着手するぞと、こういったご覚悟をお聞きしました。私は、こういった施策展開に際しまして、私たち議員にも振っていただく、その一躍を担わせていただく、あるいは町民をも巻き込んだ形の議員、町民参加型の推進体制をつくって、民間型発想、民間的発想といいますか、こういったものを取り入れた事業推進体制の構築を提言をしたいと思えます。少子化対策提言で町の英知を結集してすばらしい分析と提言がなされました。公募も含めて幅広い人選をされ、そしてすばらしい提言をなされたという、こういった方策を今後も一つ一つとって進められることがより次のステップにつながるのではないかと思います。大変くどいようですけれども、議員はお目付役の役割というものがあることはもちろんありますが、私は町の活性化に向けて議員みずからが率先して協働する、いわゆるともに働くと、こういったことをすることが最も必要ではないかというふうに思えます。その点について、今町長からも積極的なお話を伺いましたけれども、もう一度町長のお覚悟をお聞きして、できればいろんな形で参画できればいいと思えます。

もう一つ、人を集めるということがどんな感じになってくるのか。先ほど申し上げましたドバイでも今や宿泊客数が何と年間760万人来るそうです。ドバイ首長国というのは、当別町のたった10倍しかありません。そこに宿泊客760万人、仮に1人が1万円落としたとしても760億のお金が落ちるわけです。例えば当別町でも今もし当別町の人口1万8,500人、世帯数でいうと大体7,700世帯と聞いておりますが、町外で買い物している方が町内で全部買い物したと仮定しますと、仮に月に5万円使ったとしても約40億円近くの金が当別に落ちると。学生2,000人が全部当別町に住んでくれて、家賃も含めて例えば年間100万円使ったとすれば20億円の金が当別に落ちると。こういうことをぜひ今後の戦略の中の一つに入れていただいて、何をしたら、何にめり張りをつけていったらいいのかというふうな考え方が決まってくるのではないかと思います。

何か質問ではなく提言みたいなものばかりで恐縮ですけれども、今当別町のGDP、先ほど申し上げましたけれども、1人当たり国民総生産、GDPは365万円となっております。今、日本の平均で436万円、北海道が386万円。したがって、北海道全体の中では95%ぐらいですからまだまだいいのですが、日本全体でいえば85%ぐらいの位置にあります。これをやはり高めること。特に県民所得という意味でも、北海道はそのものが240万円で47県中34位となっております。東京は断トツに高いのですけれども、沖縄が今一番低いようすけれども、ぜひ当別町の国民総生産をふやし、そして歳入をふやすということ

に、今町長がおっしゃったものを一つ一つ実行しながら進めていただければと思います。それについて、最後にもう一度町長のご覚悟をお聞かせいただければありがたいと思います。

以上です。

○副議長（後藤正洋君） 答弁調整のため、5分間休憩いたします。

休憩 午後 3時17分

再開 午後 3時21分

○副議長（後藤正洋君） 再開いたします。

宮司君の再質問に対する町長の答弁を求めます。

町長。

○町長（泉亭俊彦君） 本当に提言に似たすばらしいご質問をいただきましたので、私もそれに逐一答えていると。お互いに理論と議論をしているような感じにとられると、せっかくの議論ですので、簡単明瞭に申し上げたいと思いますけれども、実際の実施に当たって優先順位を決めたら、めり張りある予算を実行するようにいたします。それから、政策展開にかかわる計画策定の際は、町民の皆さんの意見をできるだけ多く聞く。これは、真剣の方ですね。そして、検討協議会をつくって委員会も、そういうことでは議員だから行政機関のほうに入るとか入らないとかということではなくて、ご発議ありましたように議員さんにもいろいろな立場を持っておられる方たくさんいらっしゃいますので、そういうことでそういう方に公式、非公式問わず入っていただいて、できるだけ町民各層の意見を聞いて、町全体がそういう醸成されていくような、そういう空気をつくるために私は町長として一生懸命旗振りをしていきたい、そういうふうに思っておりますので、ご理解をいただきたいと思います。限りある財源ですから、どんなに力を入れてもお金がいっぱい出るわけがありません。いっぱい出るのは、町民の力が大きくなることだと思いますので、ご理解いただきたいと思います。

○副議長（後藤正洋君） 以上で宮司君の質問を打ち切らせていただきます。



◎散会の宣告

○副議長（後藤正洋君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

あすは午前10時より会議を開きます。

本日はご苦労さまでございました。

(午後 3時24分)

地方自治法第123条の規定により署名する。

平成23年 月 日

議 長

副 議 長

署 名 議 員

署 名 議 員

平成23年第4回当別町議会定例会 第3日

平成23年9月15日（木曜日） 午前10時00分開議

議事日程（第3号）

開 議

議事日程の報告

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 一般質問

散 会

午前10時00分開議

出席議員（17名）

1番	山田明君	2番	古谷陽一君
3番	宮司正毅君	4番	渋谷俊和君
5番	稲村勝俊君	6番	石川和栄君
7番	臼杵英男君	8番	小早川孝男君
9番	神林俊一君	10番	岡野喜代治君
11番	市川正君	12番	桐井信征君
13番	島田裕司君	14番	竹田和雄君
15番	柏樹正君	16番	後藤正洋君
17番	高谷茂君		

欠席議員（なし）

欠員（なし）

説明のための出席者

町長	泉亭俊彦君
副町長	近藤充徳君
総務部長	加賀谷定歳君
総務課長	野村雅史君
納税課長	加藤慎也君
財政課長	江口昇君
企画部長	増輪肇君
企画課長	熊谷康弘君
住民環境部長	森田至君
環境生活課長	佐々木由紀夫君
福祉部長	高橋通君
福祉課長	高取真由美君
経済部長	竹原陽一君
農林課長	松浦悟志君
建設水道部長	滝本隆志君
教育委員長	大澤勉君
教育長	山内秀治君
教育部長	小山久夫君
管理課長	山田敏行君

代表監査委員 米 口 稔 君

事務局職員出席者

事務局 長	中 越 辰 雄 君
次 長	五十嵐 一 夫 君
主 幹	小 川 義 則 君
主 任	川 村 治 君

◎開議の宣告

(午前10時00分)

○議長(高谷 茂君) おはようございます。ただいまの出席議員17名、定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。



◎議事日程の報告

○議長(高谷 茂君) 議事日程でございますが、さきにお配りをいたしております日程表により議事に入ります。



◎会議録署名議員の指名

○議長(高谷 茂君) 日程第1、会議録署名議員の指名ですが、会議規則第118条の規定により、

9番 神 林 俊 一 君

10番 岡 野 喜代治 君

を指名いたします。



◎一般質問

○議長(高谷 茂君) 日程第2、一般質問を行います。

質問順序はお手元に配付しております一般質問通告一覧により行います。

通告第5番、石川君の質問であります。

石川君。

○6番(石川和栄君) 皆様、おはようございます。ただいま議長より質問の許可をいただきましたので、通告に従い、一般質問をさせていただきます。皆様のお手元にあります通告一覧表に沿って質問させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

私は、6月の定例会に続き、このたびも一番先に被災者に対する支援システムのことについて質問させていただきますので、改めて……未曾有の東日本大震災から6カ月が過ぎました。犠牲となった方々に改めて追悼のまことをささげるとともに、ご遺族の方並びに被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。一日も早い復興を願ってやみません。

それでは、改めて一般質問に入らせていただきます。被災者支援システム導入について。災害時の行政サービスを効果的に行える被災者支援システムの導入が全国各地で進んでいます。東日本の大震災前に導入している自治体は220件、震災後は9月7日現在で新たに4

05自治体が導入しています。同システムは、災害発生時の住民基本台帳のデータをベースに被災者台帳をつくり、被災者状況を入力することで罹災証明書の発行から支援金や義援金の交付、救援物資の管理などが一元的に行われるものです。全国の自治体には無償提供されています。職員がこのシステム稼働の業務を担うことで導入コストはかからないと言われていています。例えば民間企業に委託しても委託費は数十万円で済むと言われていています。新たな設備の導入も必要なく、既存のパソコンがあれば十分に対応できると言われています。導入以降の管理費は毎年電気代のみで、住民データは毎日自動更新されています。災害は、いつ起こるかわかりません。このたびの被災地の痛みを我が心の痛みとして危機管理の防災に向けいかに力を発揮できる環境をつくるかが大事であり、平時、つまり何も無いから、今こそその備えが重要であることから、迅速な被災者支援の提供に威力を発揮するこのシステムの早期導入を考えます。町長のお考えをお伺いいたします。

次に、高齢者運転免許証の自主返納支援事業の促進について。当別町は、現在65歳以上の高齢者が人口の約4分の1、こうした状況の中、高齢者の方から自動車などの運転に不安を感じている声や高齢者のご家族の方から免許証を持っていると主人がいつ自動車に乗って出かけるかわからないので心配ですとの相談を受けています。自家用車の利便性を覚えた方が公共の交通にシフトするのは容易なことではないと考えますが、高齢者が加害者となる交通事故が増加傾向にある現状をなくするためにも、高齢者に対して自主返納の優遇制度とともに配慮した路線、時間帯の提供などを整え、バス利用が身近な存在になる体制の促進を考えます。町長のお考えをお聞かせください。

最後、教育長にお尋ねします。発達障がいのある子どもたちのためのデジタル教科書の導入について。障がいのある子どもたちのためのデジタル教科書とは、教科書の文章やイラストなどのデータをデジタル化してパソコンの画面に映し出して使うものです。文章を音声で読み上げたり読む部分を拡大したり色を反転させたりするなど、読みやすくします。読み書きに困難を伴う学習障がいなどがある児童生徒は、意欲があっても教科書が読めないことで授業についていけなかったり、どんどん勉強がおくれていく自分が嫌になって学校にも行きたくないという気持ちが出ている子がいると聞いております。しかし、そういった子どももデジタル教科書を使用することで人の手をかりずに自分一人で教科書を読めるようになり、学習意欲がわいた、本が好きになったというお話を聞いています。こうした視点が置き去りにされないよう、ソフト面でのバリアフリーの推進を考えます。かつては、デジタル教科書の提供先が障がいのある子ども本人に限られていましたが、平成22年、昨年5月18日、文部科学省からこの問題を取り上げ、障がいのある子ども本人が必要とする場合以外にも教員や他の学年の生徒へのデジタル教科書の提供も可能になりました。インターネット配信を認めることが周知されています。また、このたび障がい者支援の基本原則などを定めた改正障害者基本法が本年8月5日に国会で成立し、施行されました。その中にも障がい者の定義に発達障がい者を明記したことがすごいことだと思います。これにより、発達障がいに対する理解と施策の普及啓発が進み、支援サービスが受けやすくなり

ます。そして、障がいのない児童生徒とともに学べるよう、地域で学べる環境の整備も大きく前進すると考えます。当別町のすべてのお子さんは、将来の宝です。読み書きに困難な児童生徒にとって、デジタル教科書はなくてはならないものです。早期導入を考えます。教育長のお考えをお聞かせください。

以上3点、1回目の質問を終わらせていただきます。教育長、町長、誠意あるご答弁、よろしく願いいたします。

○議長（高谷 茂君） 答弁調整のために5分間休憩をいたします。

休憩 午前10時10分

再開 午前10時15分

○議長（高谷 茂君） 再開をいたします。

石川君の質問に対する町長の答弁を求めます。

町長。

○町長（泉亭俊彦君） 石川議員さんの一般質問にお答えいたします。

石川議員さんご発議の被災者支援システムは、阪神・淡路大震災の直後に兵庫県西宮で開発されたシステムでありまして、不肖私も親戚があつて、このことは当初から実は漏れ聞いておりました。発生時以降、市町村が行わなければならない被災者の氏名、それから住所等、基本情報の管理、それから避難所の管理、被災証明書の交付など業務の円滑を実施できる非常時には大変有効なシステムであるというふうには認識しております。ただ、導入に当たって個人情報管理の問題や、それからうちの町の現在のデータシステムかなり進んでいるのですけれども、互換性などがあつて運用方法に関して幾つかの課題がありますので、各担当部において調整を図って導入するように検討してまいりたいと思います。

次に、運転免許の自主返納とバスの利用についてであります。バス事業などの公共交通施策については石川議員のご承知のとおり、自動車事故防止対策が包含され、また近年は少子高齢化社会に向けた対策として、いわゆる交通弱者ととらえられた方々の福祉策や、あるいは地域を守り立てる経済活性化策を盛り込んだ事業展開が多く見られるところがあります。そういう中で、その時流の中で他の自治体では高齢者の免許証返納によって公共交通の利用が無料となる敬老パスの交付だとか、あるいは住基カードの無償交付などを行っている事例が見受けられますが、免許証をもともと持たない方との不公平感が生じることが指摘されております。そのほか、バスの運行の観点からいえば利用者の増は期待できますけれども、反面収入が減少するということにつながります。今年度は、新たな取り組みとして当別のふれあいバス沿線住民を対象として訪問型アンケート調査、9月23日から18日にふれバの全路線で乗り放題となるふれバ乗りどりキャンペーンを町内の各世代、子どもから大人、高齢者を対象として出前講座を計画したところですし、高齢者を対

象として「移動から考える健康維持」をテーマとして公共交通利用教室を開催して、高齢者ドライバーが運転する際の注意事項、それから歩くことが健康維持につながり、健康増進になるという点を説明して、自動車から公共交通への転換を図る動機づけを行う予定であります。何といたっても脆弱な町の公共交通でありますので、路線維持に係る補助制度の獲得や活性化に係る支援体制の模索を図り、できるところから高齢者への啓発、それから利用促進、そして事故防止につなげていきたいというふうに考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思う次第でございます。

以上で答弁いたします。

○議長（高谷 茂君） 教育長。

○教育長（山内秀治君） 石川議員の一般質問にお答えをします。

発達障がいのある児童生徒のためにデジタル教科書の導入のことについてであります。平成23年8月に障害者基本法の一部を改正する法律が施行され、障がいの教育に関し調査及び研究並びに人材の確保及び資質の向上、適切な教材などの提供、学校施設の整備を促進しなければならないこととなったところでございます。当別町においては、平成21年度にすべての学校に大型の地上デジタルテレビと教師用パソコンを導入し、デジタル化された教科書ではないのですが、現在使っている教科書をモニターに映し出すなどして授業に活用を図っているところであります。また、特別支援学級においては、障がいの種類や程度に合わせてテレビを活用しておりまして、視覚障がいの子には有効ではありますが、情緒障がいの子には大きな音が気になって逆効果となる場合もありますことから、子に合わせたプログラムで進める必要がありますし、そういった面からの教師の十分な研修も必要と考えております。なお、現在国の段階ではデジタル教科書の導入の検討を進めておりまして、まずパソコン等のハードと、それからデジタル教科書等のソフト、それから使いこなせる教員の育成のヒューマンやインフラ、教育面がシンクロ、同調しながら整備されることが大事として文部科学省と総務省で事業の連携を図り、実証研究を積極的に進めているところでございます。まず、文部科学省においてでありますけれども、学びのイノベーション事業として予算づけをしてデジタル教科書の教材のあり方や指導方法の開発等の教育効果、影響の検証など、教育面でのさまざまな課題について実証研究を行っておりますし、また総務省ではフューチャースクール推進事業を通して学校現場におけるハードやインフラ等の情報通信技術面を中心とした課題を解明するための実証研究を行っているところであります。そのようなことから、その推移をしっかりと見守りながら情報を集めて進めてまいりたいなというふうに考えておりますので、ご理解をよろしく願いたいと思っております。

答弁を終わらせていただきます。

○議長（高谷 茂君） 以上で石川君の質問を打ち切らせていただきます。

次に、通告6番、古谷君の質問であります。

古谷君。

○2番（古谷陽一君） 議長の許可をいただきましたので、通告に従い、一般質問をさせていただきます。

最初に、当別ダムの観光PR強化と道民の森を資源とした観光振興策について質問させていただきます。当別ダムは、当別川総合開発事業の一環として石狩川水系当別川に建設する多目的ダムです。ダム本体は、平成4年の事業認可から約20年、来年、平成24年3月には試験湛水を開始し、当別町民の待ちに待っているダムは平成25年春の供用開始が予定されております。当別町の大きな財産となります。ダムが完成することにより、ダムサイトから道民の森に通じる道が絶景スポットとし、新たな観光資源、観光ルートとして大いに期待できます。当別町は、札幌市と境界を接し、札幌都心部から約25キロメートルに位置しています。このことから、数年前から道民の森との一体的な観光ルートをPRする目的で本町及び観光協会が従前から当別ダムの工事風景を紹介しながら道民の森PR事業に取り組んでいるところであります。当別ダムは、台形CSGダムという新しい形式のダムです。ダムは、水道用水を初めかんがい用水、洪水調節、そして観光目的など、その他さまざまな非常に大きな役割があります。どこの市町村にもあるというわけではありません。特に新形式のダムということで札幌市を初め多くの人々が観光に訪れることを期待しています。このことから、今まで以上にPR活動を強化し、知恵を出して、よいまちづくりにつなげていかなければなりません。当別町には、自然豊かな青山地区に全道的に知名度の高い道民の森があります。ダム直下の左岸側には親水広場、また溪流広場等も同時に供用開始となります。道民の森は、平成2年9月に神居尻地区が完成して以来21年、年間約20万人もの人が訪れ、当別町の一大観光ポイントであります。自然体験キャンプ場、またオートキャンプ場、そして森林学習センター、また協働の森として団体や企業等、北海道が共同で植樹、そして木の手入れなどの森づくりを進めているエリアが青山中央地区にあります。また、国道275号中小屋方面からアクセス周知のため看板を設置してPRの向上を図ることにより、青山地区一帯が観光資源としてさらに大きく、夢と希望が膨らむことと思えます。そして、長大橋である望郷橋を含む道道当別浜益港線の道路工事が完了し、春から夏は豊富な水と新緑、そして秋は紅葉、また冬は雪景色と豊かな自然を観光に生かしながら多くの町民が当別町の活性化を願っているところであります。北海道でつくった当別ダムと道民の森、そして親水広場を含め、北海道を初めとして札幌市や小樽市、そして江別市などの周辺地域を含めて当別町観光協会や関係機関などと連携した今後の札幌振興策及び今後の展開について町長の考えを伺いたいと思えます。

次に、有害鳥獣、特にエゾシカによる農作物の被害の防止対策について質問させていただきます。近年有害鳥獣による農作物の被害が急増している。特にエゾシカの生息地域が全道的に広がり、平成22年度のエゾシカの道内生息数は増加し、65万頭と推定されている。エゾシカによる道内の農林被害は年間50億円などと言われていたますが、金額にあらわれない被害もはるかに多く看過できない事態であります。本町には、面積の約6割を占める森林があり、その山際地域はエゾシカの出没により農業者は大変な被害を受けています。特

に稲や麦、そしてトウモロコシ等の農作物は食い荒らされ、踏みにじられ、倒されている現状を見て、もはや共存共栄の域を超え、被害を受けている農業者にとっては災害と言われるほどの実態となっています。一部の農業者では部分的に侵入防止さくを導入していますが、費用がかかり対応に苦しんでいます。また、エゾシカの繁殖力は年に15%から20%の割合で個体数がふえると言われ、5年程度で2倍になるということから増加に歯どめがかからない状況にあります。このことから、地元猟友会の協力が必要であると思います。現在当別町猟友会のハンターの人数は28名であり、年齢構成では30歳から40歳の方が7名、50歳台はいません。あとは60歳以上が21名であり、60歳以上が全体の75%を占め高齢化になっており、後継者の育成が必要であると思われます。また、エゾシカ駆除の要請があっても必ず1回の出動で捕獲できるわけではなく、10回の出動でやっと1頭捕獲する場合があります。これは、エゾシカを発見してから要請を受け、駆除体制に入るのに時間がかかり過ぎていると思います。当別町のエゾシカ捕獲数は、昨年が8頭で今年度は現時点で既に25頭であり、急激にふえているところです。また、至るところにエゾシカの角こすりの跡があり、今後さらに出没することがうかがわれます。駆除体制は、鳥獣被害対策協議会を軸として地元猟友会の協力のもとやっているが、猟友会メンバーの高齢化が進んで対応が難しくなっている。今後、当別ダム completionによりエゾシカの居場所が狭まり、人里近くに出没する可能性もあります。以前には、当別町市街地においてエゾシカと乗用車の衝突事故があり、今後市街地での交通事故があっては大変なことです。急増している有害鳥獣、特にエゾシカの個体数を減少させるための対策について、町としてはどのようなことを考えているか伺いたいと思います。

以上、私の質問とさせていただきます。

○議長（高谷 茂君） 古谷君の質問に対する町長の答弁を求めます。

町長。

○町長（泉亭俊彦君） 古谷議員の一般質問にお答えいたします。

最初に、当別ダムの観光PR強化と道民の森を資源とした観光振興についてのお尋ねでございませけれども、町の第5次総合計画には観光の振興策といたしまして、道民の森、そして今回新たに完成するであろう当別ダムの景観など、新しい当別の観光スタイルの創出をするということを掲げておるところでございまして、時宜を得たご質問をされたというふうに考えておりますが、道民の森については以前から当別の観光協会において全国でも最大級の総合森林公園として観光スポットと位置づけておりまして、開園した平成11年から入園者に対しまして利便性を図るために町としても清涼飲料水など、あるいは自販機など、売店の設置する初期の行動として快適に森林との共生の時間を感じていただけるように努力してきておるところであります。また、町の観光施策といたしまして、観光協会とタイアップして滞在、そして体験型観光のニーズを兼ね備えた道民の森と新たな完成する当別ダムの景観を結びつけまして、観光ルートを開発するために当別町民、札幌市民、道民の旅行者などを対象としたバスツアーを本格的に実施しているところではありますが、

来年度これが完成した場合は、古谷議員のご発議もありましたが、大型の企画を考えていきたいと。そして、中小屋地域住民の皆さんにもあらゆる面で協力をお願いしたいというふうに考えているところがございます。あの地には、今多くは広められていませんけれども、すばらしいイチゴミルクだとかすばらしいメロンだとかスイカだとかが最近はどんどん……埋もれた地域で、すばらしい食材というか資源として、食資源としてあることを十分私は理解しておりますので、いろいろとご協力をいただけたらと思っておりますが、新たな観光資源に行くためのルートとしては、従来の当別浜益港線のルートがありますけれども、道民の森に行くのにはこれがありますけれども、交通量の多い国道275号線、中小屋地域から青山中山の沢に抜けるルートがありますので、ダム湖ができるとすばらしい景観も伴いますので、このPRのためにダムを経由して道民の森へ行くという案内の看板を目立つところに設置する必要があるものと考えます。こういう場合、ただ、今も275沿いに道民の森へ行く看板は1基ありますが、地域ぐるみの看板と同時に、先ほどから申し上げておりますが、あの地域の方々が、農家の方々がつくっている、そういうものを皆さんのご協力によってぜひアピールし、添えていただきたいというふうに思っております。また、札幌方面から道民の森へ向かう中継地点として地域の特産品、今言った販売できる、あるいはPRできる、そういうための休憩スポットとして施設を考えなければならないと思っております。以前には、地域の自主的な計画によって旧中小屋小学校における地域農産物の販売のイベント開催をした経過がありますので、中小屋地域はそういう住民パワーが十分にあるというふうに私は理解しておりますので、新たな地域活性化の戦略が生まれる可能性が大にあるというふうに思っておりますので、ぜひ地域の方々がこういうことに協賛していただければ町としては支援をしていきたいものだというふうに考えております。そういう状況が整えば道民の森へ行く利用者が大幅にふえることが期待できるものと考えているところがございます。そういうことで、古谷議員のご発議のとおり、北海道ほか周辺自治体との連携はもとより、本町の大切な観光資源として活用を図らなければならないと思っております。去年、140年の記念式典のときに記念式典にお越しになった地質学者の方、郷土史研究会の方がその地域の資源をただ消費するだけのところはやがて滅びるということで、その地域の資源を消費するだけでなく、その地域の資源をその地域の人が活用することでなければ発展しないということを言われましたけれども、地下資源、石油資源にしても石炭資源にしても、かつてはそれを掘削することによって栄えたところが、産炭地などでは今はそういう状態でないところが多いこと、当別はぜひ道民の森、当別ダム、この完成をまずは地域の、もう青山には人が移転しておりませんので、中小屋の地域の皆さんがぜひ先頭に立って、水も地下資源ですから、そういうものを活用する、そして立派な農産物をつくって、道民の森へ来られる人、当別ダムへ来られる方々をふやすご協力をお願いしたいと思う次第でございます。

次に、エゾシカの個体数が非常にふえているということについて対策のご質問でございますけれども、当別町における鳥獣による農作物の被害はエゾシカと、それからアライグ

マが今大きなものでありまして、非常にこれが議員ご発議のとおり近年ふえる傾向にありまして、憂慮しております。22年度におきまして水稻と豆類とカボチャ、スイートコーンなど農作物の被害が出ておりますけれども、確認しているところでは、大体现在被害額が1,000万近くになっているということでございまして、非常に憂慮いたしております。そういう状況の中で、関係団体が連携、協力のもと具体的な対応策について検討するために平成21年8月にJ A北いしかりと、それから株式会社辻野商店、当別町、この3者で当別町鳥獣被害対策協議会を設立しております、昨年の8月にはこの鳥獣の被害の防止計画を策定しまして、被害防止に努めているところでありますけれども、エゾシカ駆除につきましてはJ A北いしかりが北海道に駆除申請をいたしまして、許可を得て猟友会当別支部に依頼しておりますが、銃器による駆除を依頼しておりますが、先ほど来古谷議員のご発議のとおり、農家が目撃情報あるいは被害の発生情報をお知らせして猟友会の方が現地に向かわれましてエゾシカがもう既に移動してしまっ無駄足になってしまうというようなことが非常に多いということで、猟友会の会員の負担も多く、必ずしも効果的な駆除になっていない状況を今繰り返しております。そういうことから、対策協議会としてはシカの通り道に仕掛けるワイヤ製のくくりわなというものを高岡の地域でこの8月から設置しまして、テストを今行っているところであります。このくくりわなというのは、シカの足がわなを踏み込むと、ばねがはじけてワイヤが閉まり、逃げられない仕組みになっていることから、昼夜問わずシカは行動するのでありますが、その捕獲には効果が期待できるのでないかというふうに考えているところであります。いずれにいたしましても、猟友会の協力が不可欠であります、この会員が古谷議員さんのご発議のとおり、もう高齢者、しかも28名に減ってきているというようなことございまして、そういう状況では猟友会の方々ばかりに負担をかけることができませんので、私は各地域において対策協議会を立ち上げていただきたいということで、これは国道だとか道道を安全に車が通るためにも必要なことございまして、ぜひ中小屋地域の方が先頭に立って各地域に対策協議会を立ち上げていただいて、対策協議会ではここにシカが出たと、きのうあそこに出たというような細やかな情報を収集していただきまして、シカの行動範囲を、その情報を私どものほうにお寄せいただければ、私どものほうではその行動範囲を分析いたしまして、地域の猟友会と連携をして駆除の効果を上げるようにつなげていきたいというふうに考えておまして、その地域の実情に合った効果的な駆除の方法をとどもも検討することが必要でないかというふうに考えておりますので、ぜひこれはまず中小屋地域のほうから、国道沿いのほうから地域総ぐるみで連携をとっていただいて、情報をお寄せいただきたいと。共有するというにご協力をいただきたいものだと考えております。今後は、効果的な駆除を実施するに当たりまして猟友会会員の負担も、今相当ボランティアのご協力をいただいております。そういうことにつきましても十二分に考えていかなければならないことの一つでないかというふうに考えております。ぜひこれは町、地域住民挙げて一体となって、このシカは早期の駆除対策が極めて重要でありますから、議員ご発議のとおり、こすり跡を

つけていくということは次の仲間を呼び寄せるしぐさでありますので、ぜひ脅威的な増加につながる前に知恵を出し合っていきたいというふうに思いますので、ご協力をお願い申し添えさせていただきます、答弁といたします。

○議長（高谷 茂君） 以上で古谷君の質問を打ち切らせていただきます。

ここで5分間休憩をいたします。

休憩 午前10時50分

再開 午前10時58分

○議長（高谷 茂君） 再開いたします。

次に、通告7番、神林君の質問であります。

神林君。

○9番（神林俊一君） 議長の許可をいただきましたので、通告のとおり姉妹都市交流について一般質問させていただきます。

去る3月11日、この本会議場で平成23年度予算の審査を行っている最中に地震があり、大きな揺れを感じたところではありますが、これほど大災害になるとはそのときは思いませんでした。その後のテレビでの映像、新聞報道を見て被害の甚大さに驚愕をしたところでもあります。未曾有の大災害となった東日本大震災であります。この大震災で姉妹都市である大崎にいち早く救援の手を差し伸べた泉亭町長の判断はすばらしい決断であったと賛意を申し上げる次第であります。大崎市のホームページを代理掲載しての被災状況や避難場所などの情報提供、いち早く宅配業者のトラック便をチャーターし、石狩、新篠津村へ呼びかけての救援物資の発送、避難所救援活動の支援としての町職員の派遣、町民有志からの義援金に合わせて町からの義援金の送付など、どれをとっても被災地の大崎市にとってはとても有意義な支援であったと思っております。聞くところによりますと、大崎市が姉妹都市提携している愛媛県宇和島市や兵庫県豊岡市、山形県酒田市、秋田県湯沢市など多くの市や町からも人的、物的支援の手が差し伸べられたとのことでもあります。被害はいつやってくるかわかりません。災害は忘れたころにやってくるとも言われております。当別町は、大崎市、宇和島市、スウェーデンレクサンド市の3都市との姉妹都市の盟約を結んでおりますが、国内の姉妹都市であります大崎市、宇和島市との防災応援協定を結ぶことについて、町長の考え方をお伺いいたします。当別町は、道内の近隣市町村とは防災協定を締結して相互に応援することとしていると思っておりますが、今回の東日本大震災のように規模が大きな災害、道央地域全体が被害を受けるような大災害が発生したときは、近隣市町村の対応を得ることは難しいと思っております。このようなときには、遠くの離れた地域からの応援がとても貴重になると考えますので、ぜひ大崎市、宇和島市との姉妹都市間での防災応援協定の締結について検討すべきと考えますので、町長の見解をお伺いいたします。

一方、スウェーデンのレクサンド市は外国ということもあり、防災応援協定の締結ということにはならないと思います。

スウェーデンは、世界の中でも指折りの福祉先進国であります。当別町は、これまでもレクサンド市と経済、文化、教育、スポーツなどさまざまな分野で深い交流を重ねてまいりました。この長年にわたる緊密な交流が評価され、総務大臣表彰を受けるなど町長部局の努力に対して敬意をあらわすものであります。今後も同様に交流は継続されると思いますが、当別町も高齢社会の到来、子育て支援の充実など、だれもが健康で互いに地域で支え合うシステムの構築、新しい福祉社会をつくることが重点施策の一つとして位置づけられていると思いますので、福祉に関するリーダーを育成するための交流を考えるべきだと思いますが、町長の見解をお伺いいたします。

次に、レクサンド市との25周年記念事業関係についてであります。平成24年は姉妹都市盟約25周年という記念の年であり、レクサンド市において記念の行事が開催されると伺っております。20年のときは、当別町において記念事業を盛大に開催し、レクサンド市から約70名の方々が来町され、親密な交流があったように記憶をしておりますが、町としてこの行事にどのように参加を考えているのか、お伺いをいたしたいと思っております。これまでの実績は先ほど申し上げましたが、高い評価を受けているものであり、今後交流のあり方なども含めレクサンド市との話し合いがあるものと思っておりますが、町長の現時点での見解をお伺いいたします。私は、これまでの国際交流事業について、町長部局の積極的な推進について素晴らしいことと思っておりますが、残念ながら姉妹都市交流事業に関してフランスへ寄って当別町は公費の無駄遣いをしているという内容で、いかにも観光旅行と称し町内にチラシが配布されている事実もあり、このことはまことにゆゆしいことと感じております。この件に関しては、さきの議会において町長から丁重な答弁もあり、また監査も終了している案件であり、私自身も平成19年度、平成18年度の決算審査特別委員会委員長の職により審査をし、委員である議員の皆様の方の了承を受け答申をし、本会議で認定を受けた経緯にもあります。しかしながら、再度同様の趣旨でチラシが配布されている事実はまことに遺憾に思う次第であります。町民の一部からも私に対して真実について質問される方もおりますが、私は私の見解でこれまでの経緯、経過について事実を説明しているところであります。当別町の議会議員が町長の無駄遣いはないという答弁を聞いた後も文書を配布して再三にわたって無駄遣いであると記載し、さらに多くの町民がそう考えているとまで言っていることについて、町長はどのように考えておられるかお伺いをいたします。

以上で私の1回目の質問を終わります。

○議長（高谷 茂君） 答弁調整のために5分間休憩をいたします。

休憩 午前11時07分

再開 午前11時11分

○議長（高谷 茂君） 再開をいたします。

神林君の質問に対する町長の答弁を求めます。

町長。

○町長（泉亭俊彦君） 神林議員さんの一般質問にお答えいたします。

最初に、議員ご発議の姉妹都市大崎市、宇和島市との防災応援協定の締結の件についてありますが、本町のみならず、全国の自治体がこのたびの東日本大震災のような広範囲な災害ではとても近隣の市町村の応援は受けることができない、そういう教訓を得たところでありまして、本町におきましても町村会を通して北海道及び道内の市町村と応援協定を結んだり災害時における円滑な対応に資するための物的、人的支援を得るものでありまして、さらに食料品を中心として当別町では現在株式会社ラルズ、それから北石狩農業協同組合、それからセイコーマート、さらには飲料水などコカ・コーラボトリング株式会社、それから医療品、医薬品としては北海道薬剤師会石狩支部、それから防災資機材や人的支援では当別町建設協会、それから株式会社共成レンテム、北海道キリンビバレッジ、それから燃料供給にかかわるものとしては当別町石油協会、北海道LPガス協会、町内の被害状況などの状況提供としては当別郵便局と町内外合わせて全部で11の民間企業などと応援協定を結び強化を行っているところであります。しかしながら、初めに申しあげましたようにこのたびの災害のように圏域または都道府県レベルでの広範囲な災害を受けた場合、対応としては近隣市町村や道内の市町村に応援を受けることは難しいことが明らかになりましたので、協定先の広域化を図り強化しなければならないと考えております。先般、9月11日に大崎市の政宗公まつりに出席のために大崎市を訪れた際に大崎の伊藤市長とも応援協定について意見交換をする場がありまして、本町としてもぜひ今年度内に宇和島市も含めた中で災害時における応援協定の締結に向けて取り進めたいというふうに考えているものであります。

次に、レクサンド市の交流の中で福祉リーダーを育成するよい機会ではないかというお尋ねでございますが、神林議員のご承知のとおり、スウェーデンは高福祉、高負担、日本ではスウェーデンと比較すると税率、福祉の内容、相当差があります。そういうことでございますので、国レベルでは政策にギャップがありますが、そういったことから政策ではなくて、具体的な福祉に係る技術を学ぶ、福祉に係る機器や危惧について勉強することも25周年以降のテーマの一つとしてよいのではないかと考えております。例えば歯科にかかわるインプラントの技術は日本もスウェーデンも高いものを持っているようですし、ガンマナイフなどはスウェーデンの技術は屈指とも伺っています。また、義肢、義足などの技術、また介護、介助に係る具体的な技術の交流も可能性の膨らむものと考えております。ご質問にあった件について、昨年レクサンド市訪問団と25周年に向けて打ち合わせた中でも提案のあった内容でございますので、リーダー育成も視野に入れて、まずは関係団体などと意見交換をしてみたいというふうに考えております。

姉妹都市25周年事業に係る質問についてですけれども、まず姉妹都市交流推進母体である当別・レクサンド都市交流協会と事務レベルですが議論を進めていくということを考えておりまして、私も関係者、それから一般市民問わず意見をいただいておりますほか、過日協会のほかにスウェーデン交流センター、スウェーデンヒルズ町内会の会長さん、それから文化協会など関係団体と意見交換をさせていただいたところでもあります。並行して町の単独費では現実が非常に厳しいことから、駐日スウェーデン大使館、それから外務省のほか自治体国際化協会あるいは国際交流基金、スウェーデン社会研究会などに補助、助成事業について情報収集に当たっているところでもあります。また、訪問団は全員が公式行事に参加しますが、宿泊は基本がホームステイでありまして、公務または命令によって渡航するもの以外は自己負担をお願いするというふうに考えております。震災の関係で国や関係機関の補助金、助成金の採択状況が極めて厳しいというふうに伺っておりますから、まずは当別・レクサンド都市交流協会と議論することに専念したいというふうに考えております。

来年の25周年の訪問団遠征については、国際交流に係るクオリティー、質ですね、クオリティーを高めることを私は考えております。いろいろな助成制度を受けるためにも、プライオリティーというか優先順位ですね、そういうものも高めていきたいと。補助する団体が優先順位を高めているというようなことを私どもの事業のねらいにしていきたいと、そういうふうに焦点を置いた企画が求められているというふうに考えております。したがって、国際交流を観光旅行であるというようなことを議員が言うというようなこと、これはやっぱり議会として訂正をしていただきたいと思いますし、多くの町民がそう言っているという、そこまで言うのであれば、次に発行される議会だよりなんかでは多くの町民がしっかり正しく理解されるような議会だよりを発行していただきたいと思いますというふうに思いますし、これはこの場でこういう形で議会の皆様に要請をいたしたいと思います。実際問題として、この1年くらいだと思いますが、従来になかったように町民から苦情が寄せられて、例えば役場の中に今までなかったようなペースで苦情が来られるということで担当者が辟易していると。中には、本当に脅迫まがいの行為が、今まではそのようなことは余りなかったのですが、そういう事態があると、そういうことで町職員も非常態勢をとっていると、真剣な非常態勢をとっているということ。それから、私のうち、町長の自宅にも無駄遣いをしているのなら町税を払いたくないとか、あるいは公営住宅家賃を払いたくないとかという趣旨の電話がこの1年間ぐらいは、今までなかったのですが、いただいているわけでありまして。そういうようなことは、やっぱりだんだんふえていくというようなことは無視できないというふうに私は考えております。現在5億円ぐらいあります税の滞納額をかんがみると、必死になって納税率を高める努力をしている職員のためにも、余りにも無責任な言動というものは町長としてももう容認に限界があるというふうに考えております。私の今議会の答弁も、このような議会の一般質問に対する答弁も正確に趣旨を伝えていただきたいと思いますというふうにお問い合わせさせていただきまして、答弁といた

します。

○議長（高谷 茂君） 以上で神林君の質問を打ち切らせていただきます。



◎散会の宣告

○議長（高谷 茂君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会し、9月22日に本会議を開きます。

本日はご苦労さまでした。

（午前11時23分）

地方自治法第123条の規定により署名する。

平成23年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員

平成23年第4回当別町議会定例会 第4日

平成23年9月21日（水曜日） 午前10時20分開議

議 事 日 程（第4号）

開 議

議事日程の報告

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 平成22年度当別町各会計決算審査特別委員会報告

閉 会

午前10時20分開議

出席議員（17名）

1番	山田明君	2番	古谷陽一君
3番	宮司正毅君	4番	渋谷俊和君
5番	稲村勝俊君	6番	石川和栄君
7番	臼杵英男君	8番	小早川孝男君
9番	神林俊一君	10番	岡野喜代治君
11番	市川正君	12番	桐井信征君
13番	島田裕司君	14番	竹田和雄君
15番	柏樹正君	16番	後藤正洋君
17番	高谷茂君		

欠席議員（なし）

欠員（なし）

説明のための出席者

町長	泉亭俊彦君
副町長	近藤充徳君
総務部長	加賀谷定歳君
総務課長	野村雅史君
納税課長	加藤慎也君
財政課長	江口昇君
企画部長	増輪肇君
企画課長	熊谷康弘君
住民環境部長	森田至君
環境生活課長	佐々木由紀夫君
福祉部長	高橋通君
福祉課長	高取真由美君
経済部長	竹原陽一君
農林課長	松浦悟志君
建設水道部長	滝本隆志君
教育委員長	大澤勉君
教育長	山内秀治君
教育部長	小山久夫君
管理課長	山田敏行君

代表監査委員 米 口 稔 君

事務局職員出席者

事務局 長	中 越 辰 雄 君
次 長	五十嵐 一 夫 君
主 幹	小 川 義 則 君
主 任	川 村 治 君

◎開議の宣告

(午前10時20分)

○議長(高谷 茂君) おはようございます。ただいまの出席議員17名、定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長(高谷 茂君) 議事日程ですが、さきにお配りした日程表により議事に入ります。

◎会議録署名議員の指名

○議長(高谷 茂君) 日程第1、会議録署名議員の指名ですが、会議規則第118条の規定により、

9番 神 林 俊 一 君

10番 岡 野 喜代治 君

を指名いたします。

◎動議の提出

〔「議長」と言う人あり〕

○議長(高谷 茂君) 宮司君。

○3番(宮司正毅君) 9月14日の渋谷議員の一般質問中に不穏当な発言がありましたので、発言取り消しを要求する動議を提出いたします。

〔「賛成」と言う人あり〕

○議長(高谷 茂君) ただいま宮司君から渋谷君の一般質問に対する発言取り消しを要求する動議がありました。

この動議は、賛成者がありますので、成立をいたしました。

◎日程の追加

○議長(高谷 茂君) 渋谷君の一般質問に対する発言取り消しを要求する動議を日程に追加し、追加日程第1号として議題とすることについて採決をいたします。

この採決は、起立によって行います。

この動議を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（高谷 茂君） 起立多数です。

〔発言する人あり〕

○議長（高谷 茂君） 休憩いたします。

休憩 午前10時23分

再開 午前10時24分

○議長（高谷 茂君） 再開いたします。

渋谷君。

○4番（渋谷俊和君） ただいま宮司議員から9月14日の私の発言、不穏当な発言の取り消しの動議が出されました。

何を指して不穏当な発言と言うのか、その中身がよくわかりませんので、その具体的な指摘をしていただきたいというぐあいに思います。

○議長（高谷 茂君） 渋谷議員に申し上げますけれども、これから提案の説明があろうかと思えます。

したがって、この動議を日程に加えて追加日程第1として議題とすることに可決をいたしました。



◎発言の取り消し

○議長（高谷 茂君） 動議提出の理由を求めます。

宮司君。

○3番（宮司正毅君） 9月14日の議会におきまして、渋谷議員が一般質問の中で15年前に起きた入札妨害の問題を取り上げ、議長室で云々という発言をされました。発言内容においても、議長室であたかも議員が関与し、議会ぐるみではないかとの懸念を抱かせるようなニュアンスの発言のようにも感じました。この事件は、私が知る限りでは当時の厳正なる裁判で結審、そして平成8年にはすべて収束済みのことであって、本議会でこの発言をすることそのものに問題があると思えます。渋谷議員の本件に関する一連の発言の全文を議長の権限において議事録から削除することを強く望むものであります。

なお、渋谷議員の一般質問終了後、議長から通告の要旨に従って質問されることを強く望みますとの要請が出されたのを私は記憶しております。これは、通告外の質問があった

ということの意味だと私は理解をいたしました。ご参考までに申し添えます。

以上です。

○議長（高谷 茂君） 議事録精査の必要がありますので、ここで休憩をいたします。

休憩 午前10時26分

再開 午後 零時07分

○議長（高谷 茂君） 再開いたします。

議事録精査の結果、さきに議員協議会でお示ししたとおり、当該部分の発言を取り消すことを妥当と判断をいたしました。

渋谷君に申し上げます。一般質問の一部をみずから取り消すことを求めます。

どうぞ。

○4番（渋谷俊和君） 私は、質問の内容については全く正当な中身だと思っていますので、取り消す理由はありません。

○議長（高谷 茂君） 取り消す意思がございませんので、それでは地方自治法第129条の規定により、渋谷君の一般質問のうち当該部分の発言の取り消しを命じます。

なお、ただいま取り消しを命じた発言は会議録から削除するものといたします。



◎動議の提出

〔「議長」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） どうぞ、渋谷君。

○4番（渋谷俊和君） 私も14日の一般質問の中の町長の答弁について、全く不穏当な発言があったので、その取り消しを議長に求めたいというぐあいに思います。

中身も言いますか。

○議長（高谷 茂君） いいえ、動議の提出ですね。

○4番（渋谷俊和君） はい、動議の提出です。

○議長（高谷 茂君） 賛成者がございませんので、動議としては成立いたしませんので、以上……

〔「中身がなかったらわからないじゃないですか」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 渋谷さんに申し上げますけれども、今中身は十分わかる発言で動議を提出されました。賛成者が一人もおりませんので、動議としては成立いたしません。

〔「議事進行」と言う人あり〕

◇

◎平成22年度当別町各会計決算審査特別委員会報告

○議長（高谷 茂君） 次に、日程第2に移ります。

日程第2、平成22年度当別町各会計決算審査特別委員会の報告を求めます。
稲村委員長。

○平成22年度当別町各会計決算審査特別委員会委員長（稲村勝俊君） 平成22年度当別町各会計決算審査特別委員会報告書。

平成22年度当別町一般会計、国民健康保険特別会計、下水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、介護保険特別会計、介護サービス事業特別会計、後期高齢者医療特別会計、老人保健特別会計並びに水道事業会計決算について、平成23年9月15日、16日、21日の3日間にわたり慎重審査の結果、次のとおり決定したので報告します。

審査の結果、認定第1号 平成22年度当別町各会計歳入歳出決算、認定第2号 平成22年度当別町水道事業会計決算、本各案件は原案のとおり認定すべきものと決定した。

平成23年9月21日。

議長、高谷茂様。

平成22年度当別町各会計決算審査特別委員会委員長、稲村勝俊。

○議長（高谷 茂君） ただいまの委員長報告のとおり認定し、理事者に送付することにしてご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、平成22年度当別町各会計決算は認定することに決定いたしました。

◇

◎閉会の議決

○議長（高谷 茂君） お諮りします。

本定例会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

したがって、会議規則第7条の規定により、本日で閉会したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、本定例会は本日で閉会することに決定いたしました。

◎閉会の宣告

○議長（高谷 茂君） これで本日の会議を閉じます。
平成23年第4回当別町議会定例会を閉会いたします。

（午後 零時13分）

地方自治法第123条の規定により署名する。

平成23年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員